類聚名物考

七十三

和書門

類 二七七九八 號

一二 函

三 架

一六一 冊

内閣文庫

和書 類

二七七九八 號

一六一 冊

二〇九 函

一三 架

（六八和）

内閣文庫

番號	和	27798
冊數	156 (86)	
函號	209	106

人事部 七
同 八
同 九

類聚名物考 七十三巻

類聚名物考

人事部七

遊戯　博奕

同部八

德量　兇惡　誓盟

日本政府圖書

内閣文庫

同部九

係想戀　男色

閨房

○遊戯部目録

管絃（あそび）　音楽

雛遊（ひひなあそび）　花結（はなむすび）　縫字（ぬさく）

石などり　貝覆（かひおほひ）貝合　やくかひ

文字鎖（もじくさり）　射字　韻塞（ゐんふさぎ）

投壺（とかなげ）　獨楽（こまつぶり　こま）　双六

四一半　七半　長半　簺（さい）　角子

樗蒲（すくやう　むくち）　擲打　賭銭

紙牌（かるた）　戯簺

樗蒲 ちよぼ
意錢 ぜにうち
圍碁
碁磐
手鞠 てまり まきまる事
楊弓
蔵鉤
蔵戯場
毬打 ぎつてう
擲目壊

八道行成 やさかり　八張六色
象棊 しやうぎ　将棊
訊碁 こんご
弾碁 たぎ　蹴鞠 まり
羽児子 はこのこ　小弓
めかゝう　目かゝし
不倉戯　弄捨ゐこと
風巾 つのけたこ たこ　打鞠
うけうら
放走　ぶりく
嘯 うそふき　かまぶえ　いんぢぢ

菖蒲切
鞦韆 ゆさそ

揮霍 たまぐま　玉丹丸 たまころ
縄妓 つなわたり　捷伎 かるわざ

管絃　（のあそび）

いにしへの世にあそびといふは必管絃をいふ時としていは絲竹
をもいふへきぞされはいにしへより名人神楽をば加茂河合比
といふなりこゝには技藝のなれとりていふされたれもの
なれば云あるまじ説をいつも楳可(?)といふむ絃をいふの転ひ
之

○源氏物語（桐壺）江微(?)底には ひさしう上の御局にもまうのぼ
らずなりにし月のおもしろきに夜ふくるまであそびをぞ
なふなるいときさ海(?)うとのしときこしめれ

○ひなあそび　ひな遊　雛遊

○古へはこなたの御ぞ中将の世よりたてならすまでもすゑいえく
なといひしはまいひなをのいひもとより女童のまゝなき
あそびなりてさればこれといひきつるてもなしときせなもは
ら三月三日よいとなむすとなれりその証はいまだ考へず

○雛の屋

源氏よ　紅葉賀末摘花(?)　紫式部が記五節と雛の屋よ
つくりしてあそ　ひな不知何も記なくて九
源氏物語の頃よりひなとのことゝく但はに三月よかぎるすへ
雲陰(?)なるこゝにといふよりあるもあるまとすべし
○古代の雛(?)これは草紙をこそ○江戸(?)にたしものは比京

○新古今集　うちよおいせし時ひなあそびに神の御もとに
まゐりつる女房をとこ清てあひてものいひのまゝに
このかはしも出まてこひしとふらひてさてよみける
女のうた
神代より吹まさりけれはるもとよあつまる吹ひよくなるらん
おなしひなの社乃あのはよ紅葉ちるなりそ
風さへや神のはふり秘めしかんなやらせすもちたる言葉まて

○清少納言枕　ちいさきものゝうつくしきもの　雛あそびの調度

○源氏物語紅葉賀

ひなあそび
この事上古ハなしとぞ新古今女御の家集にいへるや始なる
又そいふべからんそれより源氏物語などにはまいりて女子の
もてあそびとはなれども今の世乃やうに三月三日のあそひさ
まで又なかりしを又そいてとを世の事なりな
又の本説もあり

○新古今女御家集　うちよおいせし時ひなあそびに神の御もとに
まゐりつる女房をとこ　まそひてものいひのまれ
そのかはしも出いて来ありともふてそこてよみけるなりめれ
女のうた
神代より吹なかれたるおのかはのふもとよひよいのなるらん
おなしひなの社のまへ乃御紅葉ちる所まて
風さへや神のはふり秘むらふらんまゆき御てもちる御幣て

○中務集　中務のひゝな何もせよかゝるのうへさま海よ
つくりつゝひゝなのくるまきれなぬる
たなはたも なまゝ何をとききくものをかくそまちやつるくりなん
藤壺女御の女房中務まゐりてまつりけるふみ見てみえも何してまて
さつ時をひてこそ秋は立ぬらしときぞあひ見しとなみていぬまん
たなはたの河やすみかよひしれぬ立河るあまの河きり

国立公文書館 National Archives of Japan

まきむすひ

○太平記四笠置囚人事 参考天正本 源宮内をいふ千葉介に
預られて下総国へ下向と云々 かの記の詞をとりて東路
の末に越させられんする御いとほしさよなと人々申けると云々
まひく
若かゝるも難かる題にん君守まてうきかれにとられるゝやて越
とゆるまゝけるにそことよりあれかしさ此の末にて中ハ源山陰入道
太政大臣家定の御女絵に花結結び留給の所をまきむすめさせ
給ふのとるつまて眉目ゆうちなとふなくおもしませいこゝ

花結　すゑむすひ

世の古言に女の何をさ滝なむとて画かきたる花結といふ事有
この花結ハ糸をさ滝しの花の形をしたむすひなして女子の
たすふれとするにゝ何も東盤の袋の緒を蜻蛉なとにむすび
或ハ鳥燒袋の緒なとそ　桜結梅結なときつまゝにてまむれの形は
なきにくき是古人の花結のさ滝しこゝ本もさしたるつゝん緒とゝ
すゝるなとし　抄なかりしはむすひ結蜻蛉むすひハいにしもはすなと
そのなすうしさいれたも此るに上古よハ出て是袖消ありもえぬきて
中古の世は俗のたすふれしなる十おほしけつ衣服なとにもなし
よう取てすへきものなこみなきものあめて衣結ハ衣服の結ハ
なとてえるこのぬし　世のをときる俗儀のまきまことゝ出て立るよし
なす結このしより此この事の初とこいふへきにや
○未松田永暦元年七月清輔朝臣家歌合さくら　法橋顕昭
いきも　こゝ第四の山乃花桜結ひ置つる花かとそ見る

なぞ〳〵

今も小児のなぞ〳〵といふ 玉篇に 謎 未閉切 隠言也とみえたり これはたとへば何といふ事ぞといふにかけてそれは事をくはしくいはずしてかくしていふなり 設はかけるの積はあてるなり 射もあつるなり

謎字 謬呂覚

○徒然草 上 百段 大覚寺殿にて近習の人どもなぞ〳〵をつくりてとかれけるところへくすし忠守参りたりけるに侍従大納言公明卿の我朝のものとも見えぬ忠守かなとなぞ〳〵にせられにけるを唐瓶子とときてわらひあはれければはらだちて退出にけり

謎 猜 同上 有幾个字謎 詩 嬾小娘子送弁

小姐謎一猜着可猜得着 五色石第七

設カケル呂覧

○呂覧十八審應覧重言 荊莊王立三年不聽而好讔（莊王楚繆王高臣之子旅也讔謬言）成公賈入諫王曰不穀禁諫者今子諫何故對曰臣非敢諫也願与君王讔也王曰胡不設不穀矣（設施也何不施讔言於不穀也）對曰有鳥止於南方之阜三年不動不飛不鳴是何鳥也王射之曰有鳥上於南方之阜其三年不動将以定志意也其不飛将以長羽翼也其不鳴将以覧民則也是鳥雖無飛々将沖天雖無鳴々将駭人賈出矣不穀知之矣明日朝所進者五人所退者十人羣臣大説荊国之衆相賀也

聲音（コハイロ）厮像　同上　吉尹道莫非你們道我哭瞎了眼辱个声音厮像的来哄我麼　五色石第五（メフキツフス）

○石なとりの石は何なるぞ　霧末二　いその部家にはもろしなとりの石は何なるぞといふことをさせむひろふまちひさき女子のいしなとりの石の大きさなるをつかふて下の石にとらる流しかきすくひける

金葉　くもりなくそよはりのかげる弱目には君そつかへん万代までも
十六　隆源

君が代をちとせにひろふ石の名をこれなん弱たこそ見まてゆるぎなきやちたちの山の石なれいちとせ

○なえらもの石なりとつましえつるは弱に万代をかきなりせとや

○いしなとり　取石　石なご取之又石撲取哉

○拾遺集十八雜賀　ある家の石なとりの石めしければ廿一をつみて一つにひとつしをとりきそまいりせける　よみ人しらず

こけむさいひろはれもこへんされ石の数をなよいひいくよぞ

○小大君集　おほん石なとりの石をつかませたまひけるに廿一はつれはひとりにてとりしをこのまそまいりせける

こけむさいひろひもかくしへさしれ石の数はなるちよいくつれ

○この拾遺集に讀人不知とて入し歌今は小大君の集にあり、くわしも是こしく見えしにはまたまてとまんいきすてこの小大君の歌を何の小町か家集にのせしもそよしおひいきかな

○家本家歌集二　伊勢の御家にまいりて石なとりの石は何なるぞとふをとせさせ女ひれはまちひさき紀菓子（さらし）乃いしなとりの石のおほ石をとさなりをつくりて十の石にことゆつかきてまへり

ける
くもりなくとよさかのぼる朝日にはきみぞつかへん万代までも
○何者ぞ長柄数の海に錦砂子あり女児画のまて何をかひ
拾ひてくはへを石なごといふ又はちんことも いふなんこは
石なごの石を略言にて投をなんこといへるなるらんこ
と拾遺集大隠に見えしも前後に見え又それは乱碁にて
見あるやそも見ゆ石なごは細石の事なり又貴市
原郡會昭郡の海もこの錦砂子ありいと小さき石にて
それをいさごといふ土人拾ひて稲田の中へ入れるもの子石
はいつれも小砂子也
東撰家集　東澄登喜紀　第六一月宴
○東撰歌集一　世院の姫君をかくさせし其石なごの石を残
かねしるしとして
見くてきこのちとせへの庭の石こそはひろふ人なり何かさそふれ

貝覆　　貝掩　　かひおほひ
○明月記元仁二年乙酉三月十四日朝天陰巳時天晴入夜雨降
従十三日於小山辺倒碑云々十六日夕幕下被尋安嘉門院女房
殊日来経営事被出貝掩之云々　花瓶立色々花立地盤之上
下入扇子竿薦縁等云々
○めのとのさうし　すゑひめしさされ以て来れたかとあちらく
まゐりけるたかをまいらせ御らんじてふたつかく人かけて
ふそつまきのきさす銭十二まてもおかきなさいふ十まていけにくらち
ひろくは八もえそ中にそれも其わけて貝のなかいんみかくに御しかど
て何いせい十ちひさきは十ふつも出そ以てんませぬことまでに出し
いてはちとさきう出てやかなりすまずともせんもやくそれるよし
いさて出し以へとあつ時貝をまのうちまかせてふさせる人
とあつ人の出のつかしら珠むかれて出させしうつく流何させしません
ふりてまちましくせて出せせし又たての人ありかひいはつやりて
出し以下上へをまつ世中きぬてとまていめしつらふ人よ御さき入

いへしやつかひの人ありけりいは、御つゝまおもとおもほしめされぬ
なりけり十

○源平盛衰記云　多田蔵人行綱中書王条　五月十七日入道へ指来し
て見れは弓車積て　ちれど集りて鹿人何のやうんと云ひ事
尋問けれは　岸内皆ておかしくく告けるは入道殿福原御下向乃
御留守に法住寺殿会合して貝覆の御路原やてと云けれは同廿日古日は
蔵人難ども上て福原へ下向ませ

○四十二の物争　かひあはひとよまうと
黒髪のみだれてさらくまりよりも見おおける袖そあつれし　佐家のおいとや

○大鏡　うんこ貝あはひらんこ、は乱碁也又
あんごのこなる

○やくかひ
○清少納言云　去比殿上人にかゝるしさいわきそそてすそまいやく貝
といふ物をのこるそのせんごにして　あ地む出そとり
けるなひけれは人々やあんとも志ぬはかりさきやうさしおほそ
おかしきんときこえくおはあかりしうちこおしくいつうかひそう
かろくにふそく　出めるとのまへおられてりことはさめとのよ
火うこきやうをしくそりいるきこそおりしられ

○このみの　赤染衛門は　染なりとて之り作者は峯中納言
筆の見やう物ここのてに守常なる人の袖よりいろどり
てちきまもぬこされ出てる浅黄そめのこち、よくも
まんうつ◎をも何語にゆふむ章緒をふさ浪しつる物なり
これまこうつ御語はあるは海貝の◎みく貝そのみすも海
男まよくしてりこれは岨枝大枝の流芳く出る浦経とは浜
の海貝のおもそれやくかひとよりしかるとて見るでありぬる
のやうふいくるは謂之このやくかひはそれては別のすくねなる

○貝おほひ 連吟法師ケ出せし 物にみゆる也 このよしはさたまさき
迄ても 其の字色のごとく色々あり物に清少納言の枕草段
扨これは中に金銀なとでつくりし物なり とにかくに 座上
測酌の結花物の禁裡にて一ひとつ色やけうせぬものうつし
古今の家にいまに神よりまうでちいさき 取出して入る
○今なほ 今にも小葉ぬのごとくなけれど ちいさき物にて 色
の如きは色の様様なるは常なれともまるきものいりて中に
金銀なとて入しものも やあらんそも 推量なれとも
ありしさとも きこゆる年紙のめしおきる物とぞ也して
さるめのゝ家紙の人いやかしと唱とて未詳貝は
昔は宝貝なといひて盛んにして金銀のごとく物を交易せし
ものなれはその名のうつくしやくらひは易貝なりや 印謝の新譯
十地経の音義に云 珂貝の注に 螺貝古者用以市物也故財
貨買賣之流皆従貝やそもかれは おそらくはこの考にた
いかへつゞて

文字鎖 もじくさり
文字鎖の歌とは上句の終の文字をうけて次の句の上におきその同文字を
おきてくさりつらぬるをいふそもそもよ 婦女児の戯ひにも 古歌のよくて
て次第に云つらぬる歌の末の終の字に同文字の上句におきて歌を
よひ出て云つらぬるを文字鎖のたはふれびとふたゝびはめぐりき
らなと云歌の次なるは其の終のなの文字をうけて次とおもむきてつ
歌をとなふるのあそびしこれのさま文字鎖のつれるさまに似たれは云へし
○貝おほひ 海唐 建長八年百首歌合 信実朝臣
つくもかれは趣をうけて玉章の文字隠して海ありつの

撃鼓射字　　射字

今小児の戯にいろはの四十七字を一紙に書その中にて字を人にあてる
しるしを付させてかくして太鼓を打その太鼓の数を聞て
其字をあてゝその字ハ何字なるとしるすなり是ハ西土の撃
鼓射字の戯し人その字をいだせる其の目付絵のごとし是
またこれハ目付絵ともいふ射画などゝいふべきもの之輟畊録に射字法
あるをしるべし

○輟畊録十九射字法　有教坊射字法必須彼我二人俱聰明熟於翻切優於記問者方乃使旋倘過人以詞或言語亦我彼在隔坐不及知聞我則拊掌彼使説出与所示同然所設文煮皆可成誦非特一句一字而已用拊掌代撃鼓殊無句肆市井俗態此天下太平優游無事謾以取一時之笑樂耳使輦之声震天干戈之鋒耀日又能留情於此耶其法七字詩十二句遂句排写前四句拈定字毋後八句拈定叶韻詩曰　下略

後見賓　退線一則与此畧同併志之其曰俗間有撃鼓射字之伎莫知所始蓋全用切字該以両詩詩皆七言篇六句四十二字以代三十六字毋全用五支至十二斉韻取其声相近使於誦習一篇七句四十九字以該平声五十七韻而無側声如一字字毋在第三句第四字則鼓節前三後四叶韻亦如之又以三三四為平上去入之別亦有不撃鼓而揮扇之類其實一也詩曰云云下略

此の文ハ法解も都し明らかならされ全見合せて知べし

○ふさぎ　韻塞　ゐんふさぎ

中ほどの物ひとつ古き詩の句を書てそれが下の韻字ハ
かくしてそを隠してその下の韻字をあてゝそれとおもし
ろきよしの遊びなりけり、の及第の策をて古き古語
の中を出して其をあつる事どもなりて何をさする事
より出たりとおもはる物語などに多くありへんつぎの数ひく

○千載集
堀河の中宮のおほんときの
なか山の志らをいれて木しく唐をいれて木のひとたのみなん

撥無 和名 とりなげ
○遊伎

獨樂 又云 こまつぶり
獨樂 和名 蓋龍藝 こまつくり こまつぶり
○大鏡第六 帝をさなくおはしまして人々には何をもおまゐらせよ
とおほせられければみな心々こゝろ〳〵に金銀なとをつくして
あまたのものとも風流をも出して参らするにこの殿は大納言行成卿
こまつぶりに村濃むらごの緒をつけてまゐらせたまへりければあやし
の物のさまやこは何ぞと問はせたまひければしかじかと申しまはし
て御覧しおはしませ興ある物になんと申されければ南殿
に出させおはしまして之をのミ常に御覧しあそはせ給へは異
物ともはこめられにけり
○散木集に 隠頌 こまつぶり

すゑ乃様にも小松なりつけ洲濱をまうけて置れて遊びてよませ

○通雅戯具 惜千千、轉輪戯也、南宋市肆記載京兆児戯之場有惜千千盞、如京師之放空鐘抽陀螺千、形扁凡有腧以縄巻而放之、其轉不已、謂之千千、或其遺称、

あまねく見るは流まずいかで螺の穴をまはして同じふみ
児の戯に京都にも多し庭をひろげ両方をならべおそ
中へ出かひて螺殻を両方より出して入ておもしろくて
後には江戸の方へんも多くは木のこまをまは
まして螺殻をすてて田舎の者にして此までにはこれも
ありきのへ今はなし

蹙融　一名 蹙式 又 格五 にあたる

○酉陽雜俎、小戯中、於奕局一枰、各布五子、角遅速、名蹙融、予因讀坐右方、謂之蹙戎、恐誤

○夢溪筆談　蹙融、或謂蹙式、漢書、謂之格五、雖止用數碁、共行道、亦有能否、徐德占善移、遂至無敵、其法已當欲有餘裕而致敵人於嶮、雖知其術止如此、然卒莫能勝之、

あまねく見るは碁盤にて両角より白黒を各五石
宛を並べて一目づつ出しあいて行詰れば飛越てもや
し互の石乃向の角へ行當を勝とする戯也
ならはしとらいふぞえ

○双六　双六筒　すぐろく　すごろく
○清少納言紀云　つれ〳〵なぐさむもの双六
○壒嚢抄　筒ハ賽のうつハ
○清少納言記云　かういきのさいをこひせめてとみもいれねハ筒を盤
のうへにたてゝ
○万葉
双六　和名
○晋書　袁彦道傳　投馬絶叫

○尺素往来　囲碁　打碁　双六　下賭　揚弓　蹴鞠　終日ノ遊ひ
○めのとのさうし　転けたくわうたいこうそのはしめとやらんすん〳〵とのし
いてきて一とあらハまハ不の盤をもちてまいりそのさいん
をとまし〳〵せきてちとせみきさなかへひてうへのしるしもむかひ
のふをさそへて双六のあらいまいりやりまするありめしつかハ
てゝかすをも御をしへある
○徒然草上　百十段　双六の上手といひし人にその手たてを問侍りしかハ
勝んとうつへからすまけしとうつへきなりいつれの手かとくまけぬへ
きと案してその手をつかハすして一目なりともおそくまくへ
き手につくへしといふ道をしれる教身を治め国をたもた
んもまたしかなり
○同百十一段　囲碁双六このみてあかしくらす人ハ四重五逆にもまされ
る悪事とそ思ふとある聖の申しこと耳にとゝまり
ていみしくおほえける

○淮南子十四詮言訓 善博者不欲牟、不恐不勝、平心定意、投得其斉、行由其理、雖不必勝、得籌必多、何則勝在於数、不在於欲

○情盛り花上こそしい節きこしめしけしとそしみしうきめぐいゑそ
まんとゐふる庭のあきえんとゐまいとのの銭ゆすさめそうそうて
うへんと又もようえおえ活てのひまくく女うちぬようとひてさる
へさき海のるゆざもえ河く打ねの鼓しつまつかるに取ひきうすせく
するひよ
はやめつきおひみしおもをかそへいつひしや五月のせちにまつるとて
とそさうやうられと折りてひすく
かしれぬよおつおもをいられくそるはやめそうまに倚るあるうふ

○竹林抄御上せ 盛方とそそよれハ双六おもしちをおもうし當とも達
と勝負をとらハ双六のおもひては おもしれはこのつもりに屢ひに二六の
おそれもそへしせんの打にしたる所そおもけり

○北條九代記ハ相模守時頼執政務条 正嘉二年十月十二日将軍
家の仰として双六四一半の勝負ハ博奕の根元として甚しき
費を為るの初め盗賊をも企つるの起りなれハ諸侍堅く停止せしめ
一円一切禁ハ法を設て行ふへしと觸れける

○双六　明衡往来例字に謹双六之由禁制倫旨先後重
双六ハ作ル不得枝一石而位之石乃見往奈位田位矢四位乙上停
給封戸之也ハ仍て松白之お気誰人不為式子了被停止然文
選賭博論云賽由之しか明お琴碁矣聖術而可半不貪
而宝聖人嫡識也
○清少納言記ニ人ものしとのてうずくして重おもくうちたる
○てくたいは双六打てま月の出れい人の石をとるをすむといふ
重食の定し
○今重て博の博奕にこの食の事ま我方へ入れるをいふ乾
淮南子巾泰族訓故行碁者或食而面路繇或巾蹄
而取勝○注行碁謂大博也ヲ蹄子對家奇一碁也

重六　でうろく
○大鏡ニ曰 太政大臣師輔九条殿云々 冷泉院のはらまれおはし
ましたる程すぎてさておはしますに世の人いかにとおもひ申たるほどに九条殿さ
よひ乃つれ〴〵にすごろくつかうまつらんと仰せらるゝにこのはらまれ給
へる御子男におはしまさば重六出でこそとおほせられて打給ふに一度
に出来るをみる人めをみあはせてかんしけり

むし　牟勝
○楚辞 招魂宋玉 菎蔽象碁有六簙些分曹並進遒相迫
些成梟而牟呼五白些○注王逸曰倍勝為牟五白簙
簺也言已碁已梟当成牟勝射張食碁下逃於窟故呼
五白以助投著者也

長行局　一名　双陸　握槊
○宛委餘編　曹植作長行局、即双陸也、胡王作握槊亦
双陸也、俱見後魏李邵序、
握槊　長行　波羅　双陸四名一物　博齒　骰子さい
○筆叢三洪遵譜、以握槊、長行、波羅、双陸、旧名為一、恐未
然、唐人小説云、近有長行之戯、生于握槊、変于双陸、則握
槊名當最先、双陸次之、長行最後也、劉禹錫觀博云、
生人陳握槊之器于廡下、有博齒、其制用骨、觚稜四均、
鏤以朱墨、耦而合數、取應日月、視其轉止、依以爭道、按
劉以骰子為博齒、其名甚新、并識之、

簺　さい　又角子　博齒　骰子
○明月記年月不知此條古蹟　七種、次菓子、二献、次菓子、次湯
漬、次香紙撒座上、簺日數、閩座日切燒、蓋日次香笥簺賀長
次香紙先以位藤人、次西位藤人、成臣次藤人臣以雅公仁次
擲簺今秋宗ゝ

口奕

○筆叢 集異記、王積薪避乱、夜投一旁屋、有姑婦、暗中以口奕、始云以東五南九置子、次東五南十二、至三十六而止 第二十四荘岳委談

○酉陽雜俎、今之博塞采妓桑、桑字去声、呼無齒曰桑、據博塞経云、無齒為縄、三齒為雜縄、今樗蒲塞行十一字、據晋書劉毅與宋祖諸葛長民等、東府聚戯、侊合大擲、制應至数百萬、餘人並黒犢、已還、毅後擲得雉

はくやう

博奕 ばくち

ばくちは、博打の轉語也、俗はちよぼいちといへるは、樗蒲打なり、博奕やくなるとなをもちふ、かくて又過去の占ひまで、つのゑん氣ハ、碁双六なとすべてそれのその類の總稱にて一物の名にはあらずとそ

○大鏡、帥殿（大宰権帥伊周公）いとくおほしく名る御心はへのさるまにおはしくて又さきらにはいとうしもおぼさひてひさしく双六つかうまつらせとさらくしきにふあそびなどして双六の押柄のこおきなとよ御手ずからいて見てたえは夜をあかしまうて手りまゐるんとありましよあんまなりけるまなりけるのとゆせのびりしかど入道殿（中関白道隆公）このくまてちきけおほしまたし御本性まそ人のきたなみんすをいはせのみなるかしくもてなさせたまへこの御博奕はちさくせさせひめれは二所ながらはしうにしうましせまひて御手をさなておはするへまて彼なきてのをさいそ出人嘆きてかなすをへそちけ中きはりはりいとしきは然ねそ侍りれし

○白氏文集廿 就花枝 咲擲骰盤呼大采
○貴耳録 市井呼盧、四也、博從鳴采語、唐李翺撰五木経、元革注
云、雉為二、梟為六、盧為四、
○容斎 筆二筆 白樂天々、鞍馬呼教住、骰盤喝遣輸、長驅波巻
白、連擲采成盧、注云当時酒令按皇甫松醉郷日月、三巻骰子
令曰、聚十隻骰子、齊擲、白出手六人、依采飲焉、堂印本采人勧
合席、碧油勧擲外三人、骰子聚於一処、謂之酒星、依采聚散、骰子
令中改易、不過三章、次改鞍馬令、不過一章、又有旗幡令、閃擪令、
拋打令、今人不復曉其法矣、唯優伶家猶用手打令、以為戯云、
○前漢 九十九 王莽下 平原女子遅昭平能説経、博以八投○注、服虔曰
博奕経以八箭投之、

○手から又は博奕ハ上古よりの禁之 続日本紀 文武天皇元年
丁酉七月丑子文曰、禁博戯遊手、元從其居停主人亦与居同罪云々
日本紀第一延 五年七月廿八日文曰、令男内舎人大野夏貞配流
又捕博戯之輩云々 双六ハ樗蒲を博戯として罪に行ひし事
捕亡令雑律および天平勝宝六年の官符にみえたり角子を
用ひるハ古之こと双六ハ盛にせしかハ故に延喜弾正式に云双六者不論
高下一切禁断せよと云々 僧尼令をみれハ僧尼作音楽及博
戯者百日苦使碁琴不在制 とあるよれハ碁ハ博奕に入
さることなし

攤打

○万物故事要決三合（技）樗蒲に攤打ん事を記すとあり、此御伝へき攤と出いは漢に攤なる事攤打といふ双六様の博奕の事に攤といふ賭博と私のぜり賭（賭）といのりもの之のり都かけもの之博といふ博奕之簺をとりて勝ある者は博奕なる事是を攤打とも云之但攤は他丹反なんあ音なる十タと云訓無ラ問人

賭銭（バクチ）　同上七一　心只封賭銭擲色、其所不辞

扯牌（ヒツパクチ）冇為酷好　五色一石第七

輸贏（マケカチ）　同上　賭落了（マケツクス）　閑賭（ハクチ）　五色石第七

紙牌（カルタ）　同上　只有紙牌数葉是他性命精神

闘牌　同上　不叫做闘牌却又其名曰角

馬子（カルタ）　同上　かるたのこと

賭様（カルタヱ）　同上　根我向来只将四十葉仰板八篇

頭挙業做个功課　○戯臺　我乃梁山泊

宋公明是也、可恨近来一班賭銭光棍（ハルモノ）俺

們四十人第兄図尽在紙牌上耍子（アソヒ）往、弄（モテアソヒ）

得

戯簺　同上吾丘寿王傳、年少以善格五、召待詔
○藾林曰博之類不用箭、但行梟散、孟康曰、格音各、行伍相各故言各、劉徳曰、格五簺行簺法曰、塞白乗五、至五格不得行、故云格五、師古曰即今戯之簺也、前漢六十四
○六博、用六棊行之故名、又云、用六
雙骰　同眉公羣碎録

○五木経　唐李翺著樗蒲五木玄白判、樗蒲古戯、其投有五故白呼為五木、以木為之因謂之木、今則以牙角尚節也、判半也、合其五投並上玄下白、故曰玄白判
攤蒲　悗子
○宛委餘編　今人意銭賭賻、皆以四数之、謂之攤、案廣韻攤之下云、攤蒲四数也、竹工謂屋椽上織竹箔曰篖笪、廣韻篖字下云、筕篖条帛鋪、謂剪簸之余曰悗子、悗一惟切、注裁餘也、　○資暇録作攤鋪
樗蒲　和名　かくうち
八道行成　和名　やさすかり

八張六色　同上戒擲骰子文 賭之多術其端
不一、既有八張又有六色、六色之害視角甚
焉、呼盧呼雉、轉盻蕭然　五色石七

○白氏文集廿六和春深好律 何處春深好、春深博奕家、一先争破眼、六聚鬭成花、鼓應投壺馬、兵衝象戲車、彈棊局上事、最妙是長斜

○博弈 文撰博弈論韋弘嗣 ○注李善曰、系本曰烏曹作博、許慎説文曰、博局戲也、六箸十二棊也、揚雄方言曰、圍棊自關而東、齊魯之間謂之弈

四一半

○北條九代記八 相模守時頼入道政務条 正嘉二年十月十二日 将軍家の仰として諸国へ仰下さるゝ仁治三年より放の武法は三代将軍家より二位禅尼の定め置かれし所を守り行ふべきに近年ちらほら背きて去々博奕の根元にして盗賊を企つるの起りなれば、双六四一半の勝負は博奕決停止すべし 万一背く輩は法に依て行ふべしとぞ仰られける

○今按するに四一半といふは博奕の名也、流捨て投げて七すをおもふにこの名ありてしるべし、究寄條篇に云、今人意錢賭轉皆以四數之、謂之攤、集廣韻攤之下云、攤蒲四數也、竹工謂屋絲上緎、治曰篙箕、廣韻箸字下云、竹箸、米帛鋪、謂剪截之、余曰惋字、惋一惼切、注截餘也、とあれし まれひ成へし

攤蒲を資暇録にハ攤鋪に作れり

ちよぼ　数にて

○後漢書下八上 桓譚傳、伏聞陛下窮折方士黄白之術、甚為明矣、而乃欲聽納讖記、又何誤也、其事雖有時合譬猶卜数隻偶之類 言俗中也 陛下宜垂明聽発聖意、屏群小之曲説、述五経之正義云々

○今こゝにいふちよぼの目を振ていひしものつゝ似たり 又小児のもてあそびに十の石を人の左右の手に分ちもたせてその数をあつるにも似たり。

意銭　　掩　　ぜにうち

銭をかくしおかひとくゝにてあてさするなりそのかすをてんとさする　一云意

ちとむらへしく推量してはうれいにふれ候云銭の事也又ハむかしのおもく

○潜夫論　浮侈篇　或以游博持掩為事

○後漢書卅九王符傳曰上○注博謂六博掩謂意銭也前書曰貨殖傳

曰又况掘冢博掩犯姦成富也

象碁　セうぎ　又　将戯

○将碁　明月記建暦三年四月廿七日　四位仲房此間病気

以口自云以神已不分前後忽然已及死而試取将

碁即令為将碁之間終方情忘不終一盤云已次不

見物之所所也

○五色石小将碁の誌　栈道　集

○明月記 正治元年五月十日参上 殿下出御、於御前指三将棊（サス）国行説 宗長合
三盤指 殿下御堂ニ退下之

象棊倒 せうぎだふし
小児の遊に象の馬を立ならべて末の方をたふせば
つぎてたふしとたふるゝを興とす
○太平記 千劔破城軍之事 此時城の中より切岸の上に横へ
置たる大木十ばかり切て落しかけゝる 将棊倒をするか
如く寄手四五百人押にうたれて死けり

○白氏文集廿六 和春深 好律 何処春深好 春深博奕家 一先争
破眼 六聚闘成花 鼓應投壺馬 兵衛象戯車 彈棊局上
事 最妙是長斜

象棊
○楚辞 招魂 宋玉 菎蔽象棊 有六簙些 博本作 ○注 王逸曰 菎玉
蔽簙箸 以玉飾之也 或云菎蔽今之箭囊也 投六箸行六棊
故為六簙也 言宴楽既畢 乃設六簙 菎蔽作箸 象牙為棊
妙且好也
○ 象棋詩 五色石 薨六 竹院閒房晝（昼） 未闌 坐観両将
各登壇 閑何咫尺雌雄判 壁塁須臾進退難
車馬幾能常拒守 兵卒轉眄已摧残 古来征

戰千年事、可作楸枰一局看、僧官因問道
古人有下象棋的詩麼、郝公咲道象棋尚未
不見有詩、ゝゝ
滿江紅詞　營列東西、河分南北、兩家勢力
相當、各施籌策、誰短又誰長、一様排成隊伍、
俟著你嚴守边疆、不旋踵、車馳馬驟、飛砲下
長江、踰溝兵更勇、横衝直搗、步ゝ争強、看雌
雄傾決轉服興亾、彼此相持、既畢殘枰在杠、
影臨窓思今古、千場戰鬪、彷彿百方忙、

○象戲賦　後周庾信文集

觀夫造作、權輿皇王、厥剏法凝陰於厚悳、仰冲
氣於清虛、於是綠簡既開、丹局直正、理洞研幾、
原窮作聖、若扣洪鐘、如懸明鏡、白鳳延臨、黄雲
高映、可以變俗移風、可以治官行政、是以局取
諸乾、仍圖上玄、月輪新滿、日暈初圓、摸羽林之
華蓋、寫明堂之壁、泉坤以為輿、剛柔卷舒、若方
鏡面無影、似空城而求居、促成文之畫、亡靈龜
之圖、馬麗千金之馬、符明六甲之符、於是擂笏
當次、依展〔辰〕就席、回地理於方畦、轉天文於圓壁、
分荊山之美玉、數藍田之民石、南行赤水之符、

比使玄山之策、居東衙而龍青、出西闕而馬白
既舒玄象、聊定金枰、照日月之光景、兼風雲之
性霊、取四方之正色、用五悳之相生、從月遶而
左轉、起黄鍾而順行、陰飆則顧兎先出、陽變則
霊烏獨明、况乃豫遊仁壽、行樂徽音、水影揺日、
花光照林、乍披圖而久玩、或閑経而熟尋、雖後
成之於手、終須得之于心、乃有龍燭衝花、金鑪
浮氣、月落桂壑、星斜槐隧、猶豫樞機、嫌疑涇滑
顧望迴惑、心情怖畏、應對坎而衝離、忽當申而
取未

太平御覧云、象棋周武王所作、而行棊、有日
月星辰之目、與今人所為不同、唐牛僧孺撰、
幽怪録載、唐寶応元年岑順天陝州呂氏函
宅、夜聞鐘鼓之聲、明掘之即古塚也、前有金
象局列馬滿枰、其辞與勢、止今世所為之象
棊也、
幽冥録云、巴園人、種両大橘、隠如三斗盎、剖
之有二叟相對象戯、一叟曰、橘中之樂不減
商山、但不得深根固蒂耳、一叟曰、僕飢矣、得

龍鬚菜食訖、以水噀也、化二白龍而去、
劉后村詩
屹然両国立、限以木河界、連営稟中権、四壁
設空械、三十二子者、一一具変態、先登若挑
敵、分布若備塞、或遅如囲営、或速如入蔡、遠
砲勿虚發、兀卒要清汰、負挑由寡少、勝宜係
強大、昆陽以象奔、陳涛以車敗、匹馬郭令来
一土波黯在、献優将策勲、得隽象称快、
右之通囲棋活法と書しに後刻后村詩中三十二
子とあるにて今世にて有之所象棋なる事明なり世

象戯は以前よりも當世の象戯と四十子有しと
○碁のけちさし　源氏宿木　けちさしていはう
○河海抄碁の結也又闕也
○秘抄はてすそよむにはめなし
○箋云闕は目をささぬ也結はかぞへむる也

碁の手
手は古来より道の観者を手と云前の祭観人囲
碁局壊祭為復之碁者不信以他益局使吏以他局為之用相
比不誤一道其強記黙識如此と見えし一の一道とかけは一手と云ふ
事同しく暗記は碁打なる事をいふなりいかれはそのまゝま
に碁山まで手をいふはまた試道といへるがごとくまた不同し

○碁の縁語

○中務集 七月七日一品宮の御ニありけるに中務の君書 擬せし
天の川いしまてしきたなはたにかしこきの風をおもやる清し（かつてる）

囲碁無勝負有持 苐 雒

囲碁は負勝なきを持と云ふ經まて八苐字を用ふる字
棊云苐（ヘン）莫堅切音縣、説文相當也、今人賭物相析謂之
苐、圍棊兩無勝敗謂之苐と見えし持の字、又一説は
遅を持碁まて勝負なしとて以も遅は今云闕（ヒキ）の事也

○通雅 博子雒相當苐、通玄集、圍棊兩無勝負曰苐、音
縣、又上声、升庵引馬融棋賦、迫兼棋雒、雒音義与兵同、謂四面
与中心為五筮也、智按是雒訛

囲碁 和名

○四十二の物争 かつひおろひとは碁（ご）と 皇后のおほえや
黒髪のみだれてかゝる囲碁（いご）よりもかつひはおほへる納そあるし

○碁 ごいし

○いせ集 ごてふまあ
とのこゑのいりあひあはそもかへすこにたえる人のあき

○後撰集廿四 流の夜上すそこやの源乃より 碁盤つくらせ
たまひける碁石けのふくには 兼好法師
斧の柄の朽んもしらて君か代の宮ん限りはうちこゝろみよ

○らんご　乱碁なり　拾遺　十七　雑秋　天暦四年九月廿一日斎宮
浜のみちを一つの方にいつゝやひて　らんごとらせたまふける海
きよきさまを七月七日よりのちのかたより内のたいしたん所にまいれる
扇にかきつけて侍ける　おほきおほいまうちぎみ　侍ける
天の河かはせ涼しき七夕に扇の風を猶やかさまし　中務

○又なにがし童子の戯に乱碁とて白石のこまを　右四ッ目殺
しといふをあらそふをとりといふ又は石なこらの子まで
石なごとも　いへる言傳になごとを　なんごとも　いへりまや上総
の俗長柄郡の海にて細砂子石を女児のあそびにかしけしなごといふ
又はらんごとも　いふかしとるのあさいしとまじはり　棋碁なる〳〵
しかたきにらんこ見なかひもあらたまりけるや石なごとの類に
細しう考ふ

○新論 桓譚 俗有圍棊或言是兵法之類也及爲之上者張置疏遠多得道而爲勝、中者務相絶遮要以爭便利、下者守邊趍作罫自生於小地

○文撰 博弈論 韋弘嗣 至或賭及衣物徙基易行、廉耻之意弛、而忿戾之色發、然其所志不出一枰之上、所務不過方罫之間

○注李善曰方言曰投博謂之枰、皮兵切 ○張銑曰、枰棋局線道也罫線之間方目也

○摭掌録 奕者多廢事、不以貴賤嗜之率皆失業、故人目棋評爲木野狐

○今世にも木野狐は碁盤の異名とし碁句にもすゝめられて諸
ひとをまよはして日を送るをたとへていへる是は則て以て又
式碁をきそふにいへる馳が囲碁賦また班固か奕旨　皮日休
か原奕なとにはみな囲碁の戯は兵法の類なりとも　いへり

○文棋博弈論 韋弘嗣 夫一木之枰、孰与方國之封、枯棊三百、孰与万人之将 ○注李善曰、邯鄲淳藝経曰、棊局縱横、各十七道、合二百八十九道、白黒棊子各一百五十枚

枰 ごばんのめのすじ

○文撰博弈論注 枰棋局線道也

今云ふ事ハ、碁盤の筋のこと

罫 ごばんのめ

○文撰博弈論注、枰棋局線道也、罫線之間方目也

碁石笥 ごいしけ

○後撰集廿賀 院の殿上にて宮の御方より碁盤出させたまひける碁石笥のふたに 藤原清子

斧のえの 朽んもしらず 君か代の つきん限りハ 打こゝろみよ

碁聖
今昔物語に寛蓮と碁聖大徳と云ふ事見ゆ碁聖の名ハ
抱朴子に出たり今せいもくと云ふは聖目をひしりめと
いふより云り又井目とも云し

○抱朴子　厳子卿馬綏明、于今有碁聖之名、言之無比
者也

碁を憎む
○夢溪筆談　東林
逋高逸倨傲、多所学、唯不能碁、嘗謂人
曰、逋世間事皆能之、只不能擔糞与着碁、

○弾碁（だんき）
○顔氏家訓　たぎ
弾碁　和名

○考古図　鳳奩高六寸　径六寸　深六寸　八分　容二升八合　無銘識蓋
有立鳳為飾
李氏録云、匳或作籢、説文云、鏡奩也、後漢明帝上陵親視太后
鏡奩中物感動、刺非独蔵鏡也、世説云、弾碁起自魏後宮粧奩
之戯、今観蓋勢、頗類碁局、
按今洛都宮中有弾碁局、中隆外陁如奩匳、

弾碁

○文撰 与梁朝歌今旦縱書 魏文帝 既妙思六經、逍遥百氏、弾碁司設、終以六博 ○注李善曰、藝經曰碁正弾法、二人對局、白黒碁各六枚、先列碁相當、更先控、三弾不得、各去控一碁、先補角、世説曰、弾碁出魏宮内、帝以巾角拂碁子也

○唐詩類苑 百卅八 柳枝 李商隱
本是丁香樹、春條結始生、玉作弾棊局、中心亦不平、

○梦溪筆談 西京雜記云、漢元帝好蹴鞠、以蹴鞠為勞、求相類而不勞者、遂為弾棊之戯、予觀弾棊絶不類蹴鞠、頗与擊踘相近、疑是傳写誤耳、唐薛嵩好蹴鞠、劉鋼勸止之曰、為學甚衆、何以乘危邀頃刻之懽、此亦擊踘、唐書誤述為蹴鞠、弾棊今人罕為之、有譜一卷、蓋唐人所為、其局方一尺、中心高如覆盂、其巔為小壺、四角微隆起、今大石開元寺弘殿上、有一石局、亦唐時物也、李商隱詩曰玉作弾棊局、中心最不平、謂其中高也、白樂天詩彈棋局上事、最如是長斜、長科謂抹角斜弾、一發過半局、今譜中具有此法、柳子厚叙棊、用二十四棊者、即此戯也、漢書注云両人對局、白黒子各六枚、与子厚所説小異、如弈棋、古局用十七道、合二百八十九道、黒白棋各百五十、亦与後世法不同

今条弾棊の戯ハ絶去そも古今の法同しらじ、まして其方の手法今さらに知がらし、弾棊局の図様或ハ博古図あるハ圖書編三才圖會等の書より出つゝ

鞠

○雑遊砕狂集　雑　鞠

やまれりといふも鞠の家は風折に烏帽子掛ひもといへ
松風にきれていよし冥にくし下のふれいする事、袍鞠にかし
自鴻お類親隆　人ハうまえ立する者ほど袍鞠のかゝ
るかゝる事月をいまぜん粗末ハいまれさるまるもあし
風吹ハ揉きれていよし　よき鞠足の激かゝきよいし
上足の人ハ数もの志のふまも松の音あるむつかし　成足
粗末ハ何まるあど鞠と思ひまぐる　あまた人ハ除と
つけさる故は上足まで　人の曲をと一代まことに後
をしれる先外奇妙多くよしと鞠の上手一の
人いふ者のの数まりけり庭と我身ひとつにまかの松風
髪末の大麿つの結のそれしは木へて首をいくつ数まり

鞠は人の故ありて久しく悩のうちに垣の大破し
たるを見て
曲なりの鞠垣はくちかけてそのこる木本も六本立
白河曲の字をもちてこそひかれは立の字の如しとも
見ゆらし

○拾玉集四　賀茂法楽百首　春
毬のえまけて数そふまりの庭乃なへまぬ石そにしめそくなり
○宗祇四集　泥上也柳と云句に
里人の鞠のかゝりは（あらぬ気）きりめとも以と玉川しき上の柳かけ
○此紙宗祇よあつめて藤陰道與之

○藤垣草
秋の稲のちまたにかゝる世のゝれしきは春の垣ひの鞠小弓まで
○雅遊碑柱集春　鞠場の柳桜を
鞠当も数々年の緑陰ゆるきの流しすみの雲より
自河院も京極殿を都えて身にそふ鞠とらふを
孫よ家がしと以ふ雲入は形をそ昔成道も一代よりは
二ヶ度飛らぬし由旧紀よ見えつゝ

流し　ながし　衣紋流

ながしハ鞠足の名之雅延碎狂集まに見へしより月上

雲入　くもいり

雅延碎狂集云月上雲入ハ何云事足なり

鞠をこふ　乞鞠

○沙石集四上弐入れ條をとめる醫師ある所に流しへ一條をとせ
さするにかの藥をゆるして神ハ小形にをろしと云ける次第に遂
くだりして鞠こふとれやうにとめられ果ハ其のへりにほうし
つきて入れり皆ぬ取すてこそしと覚へれかの春藥をゆひへ
ハたへかねてはそれたゞへこりけり

○かゝり

○東鑑云寛元二年三月　於御所　御鞠　云云　鞠室　四本樹　安斎随筆

今よりハ松さえとなくかきりおかん四本の桜千代もあまりて

その時分御まりのかゝりに植られけりとなん

○当時ハ今ハ松柳竹等を植らる殘二の時ハ桜の三四本

うゑらるゝよしと見ゆ

○飛鳥井雅章吉田紀行　四本の桜ハ蹴鞠の道に名あれハ

まりの道に心かけし植なれハよしある桜ならめ

○明月記寛喜三年三月　於　中宮御所

被立鞠懸ニて同事云

蹴鞠　和名まり

鞠　和名

蹵鞠　同傳游觀三輔離宮館臨山川弋獵射馭狗馬蹵鞠刻鏤上有所感輒使賦之○注師古曰蹵足蹵之也鞠以韋為之中實以物蹵蹋為戲樂也　前漢王十一枚皐傳

蹋鞠　同傳在塞外卒乏糧或不能自振而去病尚穿域蹋鞠也○注服虔曰穿地作鞠室師古曰鞠以皮為之實以毛蹵蹋而戲也　前漢五十五霍去病傳

蹴鞠　索隱諸一

○踺子　清朝撰りしとて鷄の毛を結ひ束て蹴上る筒の柱
○よくみるに年中行事の図にみえて以んすのまて何やらさ描るやう
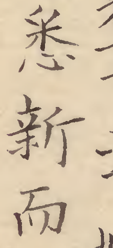
ありしものあり

舞杯　さかづきまわし　盃廻　碗轉
閃毬　まりのきよく　鞠光
○酉陽雜俎　成都張和事云、妓數四支鬟撩髮、縹若神仙、
其舞杯閃毬之令、悉新而多思吏諾皐

蹵鞠　圓鞠　鞠室まりむろ　鞠域まりのには
○文撰　景福殿賦何平叔　其西則有左城右平、講肆五臣作肆之場
二六、對陳、殿翼相當○注李善曰、七略曰、蹵鞠者傳曰、黃帝所
作、王者宮中必左城而右平、城猶国也、言有国當治之也、蹵
鞠亦有治国之象、左城而右平、侯權景福殿賦曰、乃造彼鞠室
講肆謂習武也、賈逵國語註曰、肆習也、二六、蓋鞠室之數而
室有一人也、李尤鞠室銘曰、圓鞠方牖、放象陰陽、法月衡對
二六相當、下蘭許昌宮賦曰、設御坐於鞠域、觀奇材之曜暉、二
六對而講功、體使捷而若飛○呂延濟曰、左城右平、蹵鞠屋名、肆
樯戯也、言此為講戯之場、二六、對陳十二人也

○文撰名都篇連翩撃鞠壌巧捷惟万端○注李善曰漢書曰霍去病在塞外尚穿域蹋鞠也○如淳曰域鞠室也郭璞三蒼解詁曰鞠毛丸可蹋戯○呂向曰撃鞠今之打毬

○或書鞠のうけ名はかりしとふるは有字の意にはあらずと
それ家まで秘せるとしるや蹴鞠に神の内乃一神の御名を
や許ア楽採リ祖神とかの神名をとなふるなりとぞ記名井
二柴彩の記に
このやうもかうやおつまもやなへんとなるなそいひけへき

手鞠　てまり

蹴鞠はその名久しく聞えぬ蹴ひしとのみ法書にみえたり
手鞠のなは見つけざる然れども折毬たるもの有と云り
組しあぐしそれより毬技といふ物まで出てひろまりぬるなし然は今
の小児女子の蹴ぶれてのるはいつの頃そのなるより此より
始りしとそなるはさだかならず 一条禅閣の花鳥余情
来ますに出されはその前つるより既に此頃は見るとえん
此百年ばかりの前とも此れは出来すやまと前る考へうしよ
ぞ見えしと云時花は有りて其頃より蹴しなまやを乃
僧は正月の探ひ小児女子の営しもつとこの頃なり
覚しつむらりのなまや覚永の比取波道氏の遺草詩の中
に旨の條に打毬撞擲となしもその比は得手をつき手鞠
つくるといつてへり

○尺素往来　囲碁将碁双六下徐揚弓手鞠等綴目何依
行ひ

○沽洒遺稟六、癸未元日詠懐
晨興盥漱遺心遐、待得新年髩只華、児女不知幾歳
事、撃毬撞羽笑声譁

○四十二し物争　いひおなひとりまりと
黒髪のつくもてさるく鞠よりも見す物なへて神そらしろし
皇后のおなさや

無心算　まきなごと　児戯

まきなごといふ小児の戯にて雑正なしてすざる居戯ゝ今世云
小児のまゝるといへる是なり狭衣の書にも児戯とありて
まなへ雛遊などいふこゝろあしきあそびなり。

○吉野拾遺物語二　将軍の家なりまし上人にのせたるなりけるを
のし吉野川より楊をつらいそし御覧すれけるに松浦の府康
方がなかりける時に将の鮎を喰をとりてはなしすみにて一これ等
のくらふ魚をとりてまきなごとにてせさをさへむかし網してよるる
へきれといひけるにうらし下略

○同上三　居ゐの㊁の幾つらも渡るその声をひらし喚りし銭
目の物まゐ居の物ハ古き人もたにありてはそひ始めの
はきひのまそ拾ひ堂よちてハはやりといひしきおなと十
首ばかりも読まれし者こそなれ泪たらへんなとはりし折

うくひすのまゆの戀しさに宿の月いさゝかなれと袖なる
あくいろし彩くハ山路を妙なる多く見ゆるやうなまなど
ちそたうへんなとにこよのしる

羽児子　　ちごのこ　　撞羽

今俗正月の頃ひより女子羽こ板にて羽子をつくあそびにつけて伝くるその始いつの時よりといふことをしらず或書に少年より出ることなりちごのこと云木葉なるその形ちの似たれハなりよ名付しとも云れとも按するに秋にちこのとる百目之類よりすべてしけるものなりとも羽子廻ちの遊葉より元旦の詩に撃毬撞羽と此れりまでも既に見えしれはその外に俗説多かりしを皆見えまたかまで

○浴所遺稿六 癸未元日詠懐
晨興盥漱遣心遐、待得新年髩只華、児女一不知饑
歳事撃毬撞羽笑声譁、

武藝部再出

小弓

○藻塩草
秋の稲乃将明世のつはものハ春のあそひの鞠小弓まて

楊弓

○正宗浩采園碁打碁 双六下 雛楊弓手鞠出紙目一の張小伝

○一時随筆

めかゝう　　紫雲　べかかう

今の世は児のたはふれは目をさして引はりてべかかうと云 おそろしかる方言もあり かうとも云しこの地の方言なり
○目かじやくの略語なるべし

○大鏡裏書 比叡山僧は風流者にておかしき事あれば あそび法師とぞ云ける あそばしきにて遊び法師 云 たんふの法を男のおよひをに入てめかゝうしてちごなどおどせば説ありめて世しうおぢうるゝこゝろにもしさせて侍りけんとあしあさましうてそ
ゆひしかう

捉戯　めかくし　目隠　捉迷蔵　迷蔵

今の世は小児婦女の戯[戯]に目を巾などにておほひ隠して一人を鬼として多くの人をおひまはるをさして目隠と云
唐の玄宗はおこなはれ後は明の代に瞽鬼摸鰕といへり

○瑯嬛記、引致虚閣雑俎、玄宗与玉真恒于皎月之下、以錦帕裹目在方丈之間、互相捉戯、玉真捉上毎易、而玉真軽捷、上毎失之、満室之人撫掌大笑、一夕玉真于袿服袖上、多結流蘇香嚢、与上戯、上屡捉屡失、玉真故以香嚢惹[着]之、上得香嚢無数、而已笑曰、我比貴妃差勝也、謂之捉迷蔵、

○通雅　迷戯、京師、曰瞽鬼摸鰕、其法一朦面、餘稍以手犯之、朦者應手摸之、獲則代　捉戯

藏鉤

○酉陽雜俎　舊言藏鉤起於鉤弋、蓋依辛氏三秦記云、漢武鉤弋夫人手拳、時人效之、目為藏鉤也、列子云、尾摳者巧、鉤摳者憚、黄金摳者昏、殷敬順訓曰、摳与摳同、衆人分曹、手藏物探取之、又今藏鉤剩一人、則来往於両明、謂之餓鴟、風土記曰、藏鉤之戲、分二曹以校勝負、若人耦則敵對、若奇則使一人為遊附、或屬上曹、或下曹、名為飛鳥、又今為此戲必於正月、據風土記、在臘祭後也、庾闡藏鉤賦序云、予以臘後、命中外以行鉤為戲矣、

○和名抄

めかくし　捉迷藏

見のたちふれはきえ目をつみとく多くの人をとらへゆる子をとる

すみ夜の玄宗はおくれすや

○致虛閣雜俎　玄宗与玉真、恒于皎月之下、以錦帕裹目、在方丈之間互相捉戲、謂之捉迷藏、

撫塵遊

○丹鉛錄　北堂書抄載、東方朔与公孫弘書云、同類之遊、不以遠近、必故士大夫相知、何必以抗塵而遊、垂髮齊年、偃伏以日数哉」　撫塵謂童子之戲、若仏書所謂聚沙也

莵釣 和名 三条記

○五禽戯

○楊升菴外集十二 華佗有五禽戯、道経又有熊経、鳥申、鳧浴、蝯躍、鴟視、虎顧、鷂息、亀縮、謂之八禽

○後漢書七 華佗傳

弄槍 和名 ほこどり

前栽掘 せんさいほり

前栽とは庭の木草植しをいふなれは樹を栽て庭作をなすのまゝ前栽ともいふへし 前栽ほりとは庭に植んとする料乃草木を山野より掘るをいふなるへし 語海膝下に見ゆ

○落葉長嘯集 語海膝下に前栽ほりにまかりて日くらしこゝろみれはあつめて女郎花まや二つまて根ほりかへし

凧巾　いかのぼり 京　たこ 江戸　紙鳶 風鳶　風箏 紙鴟

春の比小児のもてあそびとする事也 其の始ハたこなどと
異国までいかのぼりといひ異朝にてハ多くは紙鳶といふ本朝にて
ても小児のする事也 法鈎撥する事有 又ハ風箏を放て以
其この風箏の事 俗の傍まて家の簷の錺(のき)まて風吹ハ自
ら箏の如くなる故いふよし 揚升庵り文集にもみえてあり たこハ
風琴 宝鐸(ちやく)のあひなり 通書にも 風鳶とみえて 又梁の
武帝紀に 紙鴟とみえてし 是之

宛委餘篇 夏禹作佩鳳 即相羊也 見古今注

○和名抄雜藝具 紙老鴟 辨色立成云紙老鴟 世間云師労之以紙爲鴟形、乗風能飛、一云紙鳶

○通鑑 梁武帝紀 羊車兒作紙鴟、繋以長繩、写勅於内、放以從風、冀達援軍、題曰、得鴟、送援軍、賞銀百両、太子自出大極殿、乗西北風縱之、○注、即紙鳶也、今俗謂紙鴟、

○今案に紙鳶は即唐書に見えし風箏是之中古大風中を作りて盗よ人を乗て城中をうかゞはしめしとや、依て江戸まては大紙鳶は停止せられしとぞ、此都まて東辺の去閑をなりしといふも見へしかり

○誠斎雜記 韓信約陳豨、從中起、乃作紙鳶放之、以量未央宮遠近、欲穿地入宮中、

打毬

○和名抄

○文撰名都篇、連翩擊鞠壤、巧捷惟万端○注、李善曰、漢書曰、霍去病在塞外、尚穿城蹴鞠也、○如淳曰、域鞠室也、郭璞三蒼解詁曰、鞠毛丸可蹋戯○呂向曰、擊鞠今之打毬、

○史記、霍去病傳、驃騎尚穿城蹋鞠
註劉向別録云蹋鞠兵勢所以陳武事知有材也、正義曰、
按蹵鞠書有域説篇郎今之打毬也黄帝所作起戦
国時程武士知其材力也若請武

ぎてう　毬打　俗云ぎつちやう　馬藝部再出

これはむかしより打毬（ダキウ）の技ひにて東宮の時よりも打毬の図と
て名高き絵ありきも詩にも作れり、楽にも打毬（ダキウ）楽といふあり
など古き事なる也、又後世までも氣毬（まり）を扱して遊びし
てありしが享保のころ江戸にて再びこの技ひを興させ給ひし
それをいりある毬すや打毬と謂て毬を請ていへるいかにや俗
の個に考へ為しなる今京都までは正月の比童子の
てあそびによろしくぎてうといへるはその打毬の扱ひ　又左義長この
節の書に見えし撃壌の類似にやあらんも又知べからず

○義経記一　牛若丸貴船詣の所に至て一人貴船明神へ参り祈ひねん
し申させ給ひけるは、云々、正面より東申に向ひて立ならぶ四方の草木を
ば平家の一類と名つけ大木二本有けるを一本をば清盛と名つけ太
刀をぬきてさんざんに切ふところより　ぎつちやうの玉の様なる物を
取だし木の枝にかけ一をば重盛が首と名つけ一をば清盛がそ

うけられけるとぞ
○又そふは今のぶりぎてうの玉は丸くて多く車輪の状
あまおなるにこの比は二百年ばかりさきの画など見たりし
に三月童子の遊びそ有は二の毬杖にておとことに
たゞひとつ玉は全く丸きおしこそこそ此詞は古家の今の
そるはたとへられしすようかるくて今の車輪のぬきおは
て首はいたとふへのりそ

打毬 和名まりうち

毬杖 和名

○封氏聞見記六打毬古之蹵鞠也漢書藝文志蹵鞠二十五篇
顔注云鞠以韋為之實以物蹵蹋為戯蹵鞠陳力之事故附
于兵法蹵音子六反鞠音鉅六反近俗声訛蹋蹴為毬字亦從而
变焉非古也太宗常御一本元御字安福門謂侍臣曰聞西蕃人好為
打毬比亦令習會一度觀之昨昇仙楼有羣蕃街裏打毬欲
令朕見此蕃疑朕愛此騁為之以此思量帝王舉動豈宜
容易朕已焚此毬以自誡景雲中吐蕃遣使迎金城公主中
宗于梨園亭子賜觀打毬吐蕃贊咄奏言臣部曲有善毬者
請与漢敵上令伏内試之決數都吐蕃皆勝時元宗為臨淄
王中宗又令与嗣虢王邕駙馬楊慎交武秀等四人敵吐蕃
十人元宗東西驅突風回電激所向無前吐蕃功不獲施其都
満贊咄此云僕射也中宗甚悅賜强明絹數百段学士沈佺期

武平一等皆献詩、開元天宝中、元宗数御楼観打毬為事能者、左
縈右拂盤旋宛転殊可観然馬或奔逸時致傷斃、永泰中蘇
門山人劉鋼于鄴下上書于刑部尚書薛公云、打毬一則損人、
二則損馬為楽之方甚衆、何必乗茲至危以邀晷刻之惟
邪、薛公悦其言圖鋼之言置于坐右命掌記陸長源為賛美
之然打毬乃軍州（一本攻行軍中）常戯、雖不能廃、時復為耳、今楽
人又有蹴毬之戯、綵画木毬高一二丈、妓女登榻毬転而行、
縈回去来無不如意古蹴鞠之遺事也、

放走

（かけくら　又はしくら　走競　貴由赤）
放走はいましはしくらの事を快行とも云快はすみやかなるにて快
本義快舟の事すみやかなるなり

○輟耕録　貴由赤者快行是也、毎歳一試之、名曰放走以脚
力使捷者膺上賞故監臨之官、斉其名数而約之以絶役無
後先参差之争、然後去縄放行、左大都則自河西務起程、若
上都則自泥河児起程、越三時走一百八十里、直抵御前、俯呼
万歳、先至者賜銀一餅、餘者賜段匹有差、

擊壌

○文選 初去郡詩謝靈運 即是羲唐化獲我擊壌声○注李善

○周處風土記曰擊壌者以木作之前廣後鋭長四尺三寸其形如履将戯先側一壌於地遥於三四十歩以手中壌擊之中者為上部

○論衡 堯時百姓無事有五千之民擊壌於塗観者曰大哉堯之徳也擊壌有曰吾日出而作日入而息鑿井而飲耕田而食堯何力於我也

嘯　うそふき　或歗　吹唇　口笛　俗云　ことぶのふき

○新後拾遺集序藤原良基 …きに拂ふうつくしきこゑうつしく
詞よりもかうばしく流れ師恵に清く涼しき行よりも
北陸の宮ともならぬ谷(許)人も長く睡を護り林の風に嘯
かしきにもかくもたちまち山をおりし時となりけり

○今昔物語集 晋の阮籍は竹林の交り成結びて世には
七賢(賢)人とぞいひける者の中によく嘯をせる者なり
由この事を云へる大和物語源氏物語よりも見る(?)

○大和物語

○嘯

○匡謬正俗三 曲禮、男子入内不嘯不指、夜行以燭、鄭康成注云、嘯讀為叱、嫌有隱使也、業嘯者謂若有所召命、密相諷誘、若脊莊摳摳而歌耳、何為乃云叱乎、詩云嘯歌傷懐、念此碩人、即其義也

○新大方廣佛華嚴経巻上 嘯和○希麟音義三上 蕭弔反、說文云吁吟也、謂聚唇出声也、亦作歗、下胡臥反、尒雅曰、從吹謂之和、即應和也

○封氏聞見記五 長嘯 永泰中大理寺評事孫廣、著嘯旨一篇云、其(一本作夫)氣激于喉中而濁、謂之言、激于舌端而清、謂之嘯、言之濁、可以通人事、達情性、嘯之清、可以感鬼神、致不死、蓋出其言善、千里應之、出其嘯善、万靈受職、斯古之学道者哉(五句原本礫筆増入、呉方山云所増数語二本但無)故太上老君授南極真人、南極真人授(授)廣成子、廣成子授(授)風后、

風后授務光、務光授舜演之為琴、以授禹、自後或廢或續、晉太
行仙人孫云能以嘯得道、而無所授、阮嗣宗所得少分、其後不復
聞矣、嘯有十五章、一曰權輿、二曰流雲、三曰深溪虎、四曰高柳蝉
五曰空林鬼、六曰巫峡猿、七曰下鴻鵠、八曰古木鳶、九曰龍吟、十曰
動地、十一曰蘇門、十二曰劉公命鬼、十三曰阮氏逸韻、十四曰正章、十
五曰畢章、一本元章子、廣之、其事出道書、余按人有所思則長嘯、故
樂則歌詠、憂則嗟嘆、思則吟嘯、詩云有女仳離、條其歗矣、
顔延之五君咏、長嘯若懷人、皆是也、廣所云深溪虎、古木鳶、
其狀声氣可笑、至云太上先君相次傳授、舜為琴、崇飾過甚、非
吊所敢聞也、按詩箋云、嘯蹙口出声也、成公綏嘯賦云、動脣有
曲、發口成音、而今之嘯者、開口卷舌、略無蹙古之法、孫氏云激于
古端、非動脣之謂也、天宝末有峨眉山道士、姓陳、来游京邑、
善長嘯、能作雷鼓霹靂之音、初則發声調暢、稍加散越、須
曳穹窿、碑磕雷鼓之音、忽復震駭、声如霹靂、觀者莫不傾
悚、

吹脣
○通鑑 齊明帝紀 衆号百万、吹脣拉地、○注吹脣者、以
齒齧脣、作氣吹之、其声如鷹隼、其下者以指夾脣吹
之、然後有声、謂之嘯指、

●叫肉笛

○通雅 樂器 今人以口作声、曰叫、亦謂之肉笛、北魏圍南陽、
吹脣拂地、即口吹嘂也、

○小窓別記巻二 漢太始二年、西方有因霄之国、人皆善嘯、丈夫嘯
聞百里、婦人嘯、聞五十里、如笙竽之音、秋冬則声清亮、春夏則
声沈下、人舌尖處、倒向喉内、亦曰兩舌重沓、以爪徐刮之則嘯
声逾遠

いんぢ　印地打　いんぢうち

○義経記ニ鬼一法眼が所にさんぢせしをとゝい法眼がむすこいくさ　おなじ問
の人ハ男子二人女子三人弟二人あり弟ハ湛海とて印地の大将し
て御入候ふて丹海が所ニ下りけれ人の心もえつかつて心得たれどもさ
候ほどに拝ておかまひなく候へ共まかりむかひてこそ見とゞめて候
所よりの候へきこと更川はいんぢをこそ至りそひけれ
同日堀川松討の所に土佐が勢百　白川のいんぢ　五十人あひぐして五
条の東洞院先として十月十七日の夜討ハかゝりに六条堀川へおしよせたり

○北条九代記十甲乙人等京地停止条　文永二年四月廿二日鎌倉内
外の甲乙人共数千人比企谷の山林に群集し未刻の比よりして
向ひ飛礫を打ける所に所への従者とも西方に行集ひ意恨
もなく縁もなくて西陣を向ひ納こハ以飛礫を打合ひ人数
のあまるにまかせ互に矢を放ち逆にや中をそ死傷する共西方にあ
まる出来けれハ不及のかれてこゝ　彼此の棄数百人を卒ても
せめひこハそも何すぞ意恨もあらず縁もあらず見えたるの

もなくして五條を経て手拘もあらぬ武備をまうけまし人を
捨して発動せしむる兵乱をきうまへ然老ま何かはや東都まて
て童部どもの小石をなげて市地をなゝに見しかど諸家にいう
は古今いまだ得ずなす断る狼藉のみり放ちて仕本三人を
取捕て禁牢せらる今より以後関東のすゝ中まで及ぶまで京都
に捨てよ堅く禁遏あるべきよし六波羅に仰せをそさる

○いんぢうち　菖蒲切

○武徳安民記廿巻　大垣軍兵議定　小西行長の一の第て云こ敵の
進退心を任せたと云へとも根をこれを進退ある敵再び逆らふべからず云々
いへしひとへに河原落陣市地打の風情論するにたらずとぞ。

○今兄弟むかしより中比のころまで五月五日いんぢうち
と石をなげあひてたゝかひとして後には闘軍戦のさまな
りしとぞやまこの日あらでもかゝることはせしとぞ　明月記
天福二年七月七日　川原にて神社の雑人白雑人闘殺
中矢斬合死者六人云々とみえしも其たゝかひしにや又
尖微人中に在て寺社御不祥の祭礼五月五日今に市地打
あるとぞ

揮霍　しなだま

これ今の手玉とるもの手さきにもてあそぶ　しなだま玉と云　鈴の丸きと
似のちさき鉄丸などを云ふ

○文選第二西京賦張平子跳丸劒之揮霍、走索上而相逢○注薛綜曰
揮霍謂丸劒之形也○張銑曰跳弄也、丸鈴也、揮霍鈴劒上下貌

弄丸　和名　玉とる

舞組　つなわたり

○文選第二西京賦張平子跳丸劒之揮霍、走索上而相逢○注薛綜曰
索上長繩繫兩頭於梁、挙其中央、兩人各從二頭上交相度所謂
舞組者也

鞦韆　ゆさはり　半仙　鞦韆　和名　せきまり　ふらここ

漢土にても　ゝ　あそびし寒食の時三月清明の節にはおも
ひの柱に夕し寒食節立鞦韆鳥柴呼之半仙戯子と
も見ゆ又鞦韆　もと北方山戎とのもの子趫捷の術をならふ
いしめがたまにならひて縄を其ものゝうへに渡して上下にさ
しまるより起りたるといへり今は方々にある軽業にして縄
渡りなどいふものと同じたぐひなり

○嵯峨天皇御製詩七言古詩

縄伎　つなわたり

○封氏聞見記六　縄伎　元宗開元二十四年八月五日御樓設縄妓、妓一本多妓字者、先引長縄、兩端属地、埋鹿盧以繫之、鹿盧内數丈立柱以起、縄之直如絃、然後妓女以縄端躡足而上、往来倏忽之間、望之如仙、有中路相遇、側身而過者、有著屐而行之、從容俯仰者、或以畫竿接脛、高五六尺、或蹋肩踏頂、至三四重、既而翻身擲倒、至縄還注、曽無蹉跌、皆應嚴鼓之節、眞奇觀者也、一作衛士胡嘉隱作縄妓賦獻之、辞甚宏暢、元宗覧之大悦、擢拜金吾曹参軍、自安寇覆蕩、伶倫分散外方、始有此妓、軍州一本改作中宴會時或有之、

軽捷伎　かるわざ

○文選三西京賦張平子　烏獲杜鼎、都盧尋橦、衝狭鷰濯、胷突銛鋒、○注薛綜曰、巻簟席、以茅插其中、伎兒以身投從中過、鷰濯以盤水置前、坐其後踊身張手跳前、以足偶節、踰水復却坐、如鷰之浴也、○李善曰、漢書武帝享四夷之客、作巴俞都盧、音義曰、體軽善緣橦、○張銑曰、狭以草為環、插刀四邊、伎人躍入其中、胷突刀上、如燕之飛躍水也、

○今こゝにいふ軽捷のわざとあまたせ方まもこのいさゝ尋橦、木のぼり、鶯濯、燕の中返り、なと、ふのまひ入

蛇龍蔓延戯

ちりきは江戸の神田明神乃祭 にも大きな鼠を作りて印せる
またその頭を作り八都中へ中まなくおし戯りてけざをとらせし
これ蔓延の戯にならべて獅子舞のたぐひなることの戯也

○文選第二西京賦張平子巨獣オホイナル百尋是為蔓延、神山崔巍欻従背見、熊虎升而拏攫、猨狖超而高援○注薛綜曰作大獣長八十丈、所謂蛇龍蔓延也、欻之言忽也偽所作也獣従東来当観前背上忽然出神山崔巍也○張銑曰言作大獣名為蔓延之戯、令負神山於背、致熊虎猨狖之属皆相搏持於山上

角觝戯魚龍蔓延の戯ひ乃戯楽ハむかし也 漢武帝の時よりはじまりしよし 黄蔵晩く古今東西にまえつり

相扠 たゞへし

○法華経五安楽行品曰菩薩摩訶薩中略亦不親近諸凶戯 相扠相撲及那羅等種々変現之戯

相扠 和名たゞへし

相搋 和名ふゞうち

拍浮 和名おふきすこ

擲倒 和名カつうつ

闘雞
○文撰名都篇闘雞東郊道、走馬長楸間○李善注、漢書
眭弘少時好闘雞走馬

走索（ツナワタリ）　门上急（怎）聴門前熱閙（ネツアン）原来有个走索的、
女子、在街上弄缸、弄甕、弄高竿、引得人挨々
擠々的看、五色石第八

○相撲
○明月記寛喜二年七月十六日　雑人毎日集會東小院相撲見
物　好殊勧盃遊有佛界

○蔵経音義　唐慧琳第卅六　着　相撲考声云、撲謂手搏抜於地也、

○聖迦柅忿怒金剛童子成就儀軌経上　希麟音義七　縛撲上
符籰反籰王縛反考声云繋也、説文云束也、従糸搏省
声経文従専作縛音傳誤書也、下傳角反頭集云相撲也
或作撲音普卜反非相撲字、

○法華経五安樂行品十四 菩薩摩訶薩中略亦不親近諸有凶戯、相扠相撲、及那羅等種〻変現之戯 ○倡凶険相撲種〻嬉戯、諸婬女等、盡勿親近、

○角觝戯 かくていげ

今あふる角觝戯を今のお相撲(すまひ)にいへるハいつはしあてられさえ
もまやくひかるのすや和名抄も角觝お撲と一ツに出せり(さく)き
までもよう云ふ角抵ハ今江戸の角兵衛獅子舞といふ若江戸
にて角の生たる鬼面をかぶり鶏の毛をうゑて四五人中童子の
出つねて舞も有是ハ云ふる角觝獅子を舞てはやまり又その
体までかくべいといふあそびナリ 述異記にいへる所にあふよく似たり
も漢よ仏芸も有康躍といふ物もこの角觝戯なり

○述異記上 軒轅之初立也、有蚩尤氏兄弟七十二人、銅頭鐵額、啗鐵石、軒轅誅之於涿鹿之野〻〻秦漢間説、蚩尤氏耳鬢如劍戟、頭有角、与軒轅鬭、以角觝人、人不能向、今冀州有樂、名蚩尤戯、其民両〻三〻、頭戴牛角而相觝、漢造角觝戯、蓋其

遺製也、
○後漢書卅九仲長統傳、目極角觝之觀、耳窮鄭衛之声○注武帝元討三年作角觝戲、音美云、兩〻相当角力角枝藝射御、故名角觝、葢雜枝樂、以巴俞戲、魚、龍蔓延之屬也、後更名平樂觀、
○同七十九南匈奴傳違行中郎将持節護送單于歸、南庭、詔太常大鴻臚、与諸国侍子、於廣、陽城門外、祖會饗賜作樂角抵百戲、順、帝幸胡桃宮、臨觀之○注角抵之戲、則魚、龍爵馬之屬、言兩〻相当亦角而爲抵對、即今之鬪明、古之南抵也
○文選第二西京賦注平子臨迴望之廣、場、程角觝枎之妙戲○注〻漢書注文穎曰秦名此藥爲角觝、兩〻相当角力技藝射御、故名角觝

○すてまひ　相撲　角抵

○東の方出して昔十一種合語 笑ひ後もまみひて女車のやうにて博よう
東の方至の面又さて法説有り とも相撲の詞に有り

○沙石集四上諸宗の論は一法他宗の劣れる事を見て我家の勝れたる義を以てそしる相撲をとれば我つまき所をも以て人のあしき所にあてるとふかれしさて互縁の様に従ひをふくせん為へ

○義経記我物語 修行に答へられける大力なれば人に面を合はせける者こそなかりけれ あかしみ外からに身ぶかく入りけるに身の骨細入醜仏瀧送手瀧腕細萩互後互差互小腰楓共にさされ腕反过指肚取まかすひの自は頸をとらして式は脇腹を引付て挟掛しまいまを抱て挟む しはらくは互に向突 習つき寸尺

またしさる者をも押えの肩をとりて押さへ倒したるん
と云はれはまた京にて二歳でおさへける

○明治清朱左聊可餐 相撲人出清 要足人手數不識道 氏和見種の馳競手孫沖除必て性好紙や桑 邪白一人名は僧村も八尺の自身力能扛鼎ニ必て沖院者也
要足人 相撲人の名也

○家萬葉集 大相の家る相撲のこともあらし給ふに つきもなくてこそはあかさしつ尽ひき彼みれてはかはるへりぬ

角力 漢書李廣傳五十四 李廣材氣天下亡雙自負其能數与虜确恐亡之○註師古曰負恃也确謂競勝敗也确音角

角抵　同上七十二王吉傳　去角抵、減樂府省尚方、

○呂覧十孟冬紀十月　天子乃命將率講武肄射御角力○注角猶試也

○淮南子五時則訓孟冬之月、勞農夫以休息之命將率講武

射御角力勁○注角平地也勁強貌

捔力

○慈恩傳巻二　東北有窣堵波阿私仙陀仙相太子處於城左右、

有太子共諸釋種捔力處

○新華嚴經十六　捔力○希麟音義三　上古岳反、合草作角、考

声云競也、切韻云角觝戲也、今作捔、説文云椅捔也、有経作捔

極又作斛、平斗斛槩也、皆非角力義、椅音居綺反

相撲の司

中古の頃に至りて　その職衰へたりし　相撲大會は近き世の事を

いふあらしくおもほす人のおのづからせる御前にまゐりつゝ

さまゝ近し　横たかし　入道　さし道　木曾近し　大俵

もとろめ　向ふ突　車枝　四十八手

○竹斎物語上　又世言をよみてあれはあしおひて立ちめんまもやに狐や

けるへひんせうりお撲をこそ治めはきて角力の丸まいさま

近し横たおし入道さしひね小近し大俵もとろめ向ふ突まおり

てかへし車たり四十八手のうちを心得てをきそ見えられる

室町殿日記巻一暦應二年三月三日記曰山名伊豆守時氏亭有相撲之會及晩刻高武蔵守師直之相撲号岩鬼仁木左京大夫頼章之相撲浪号大双手相結及二番之時岩鬼為大浪被蹴擲謂蹴御者相撲之手而身躰及血瀬之義也故師直之氣色汗顔已含意趣之条時氏㦮分猿樂催其興　将軍家當夜被聞食之御不快之御意也云々

同巻十六貞治六年四月記十二日記曰今日於佐女牛八幡神前田樂御見物申ノ中刻相撲御見物各用中年之相撲自十三歳限十六歳　御悦氣不斜

相撲

○和名抄　すまひ　角抵　すまふ

角勝

○阿唎多羅阿嚕力経　角勝○希麟音義五上古岳反、切韻角競也、角觸也漢書故事云未央庭設角抵戯者使角力相抵、即今之相撲也、經文従午作搉即掎搉非此用

○明月記寛喜二年七月十五日 雜人每日集會東山辺相撲 見物成群 騒動不遑 不怖畏

力競　ちからくらべ

○古事記上 如此白之間其建御名方神千引石擎手末而來、言、誰來我國而忍々如此物言、然欲爲力競、故我先欲取其御手、故令取其御手者、即取成立氷、亦取成劍刄、故尒懼而退居、尒欲取其建御名方神之手、乞歸而取者、如取若葦、搤批而投離者、即逃去、

雀躍　すゞめをどり
俗の拍ひ子は踊る

雅筵酔狂集　梅に雀の絵
かゝる笠面になりてもはなれぬ雀をどりや梅の花笠
自注俗に雀は百まで似てもをどりはわすれぬといふこ
かしこは笑ふべきにかけて見るべし

鬻歌（ヒサイテノ）　よみうり　讀賣
今江戸の俗すなる辞を訓ひとくさの文句の双紙を賣ありく
うりと云即ち此の鬻歌なり　昔韓娥東之斉匱糧過雍門
鬻歌假食既去而餘音繞梁三日不絶左右以其人不去とこれも
歌うたひてそれを売歩て旅の糧に當しこれは賣多し

かけ踊出合
○浅井三代記十四　信長江州北郡へ發向之條　その頃虎御前山と小谷山と
敵味方の取出にて掛踊をうけ合ける　信長方の取出　田川野邊
まで取てかへりける其時のうたに云
浅井か城ハこちひきこし城やア、よい茶の子錦茶の子
とうたひ踊りけれハ浅井か取出より又
浅井か城をとられてまゐる赤飯茶の子をこちへまいらする茶の子
と踊り次の踊り信長方へ出合ける時に
信長方ハ橋の下の土鍬ひよつと出て引込んじ川と出て引
込も一度出たしそれをさつと出合ける信長の鼓王草刈童の
ほどほどきこしなり

○

○鉾 遠山 八撥 機 麟麓

○尺素往来之 祇園御霊会 山法師定鉾、大衆之警鉾、跳鉾

家々笠車風流之造山 八撥 麟舞 曲舞 新発意 十列 稚児

為手 晩 児白川鉾入洛

○山城名勝志十四 祇園御霊会條云 按今六月七日鉾六造

山十五及岩戸山 船鉾 十四日鉾 造山九 段々舟鉾

○夜座家集 毎月百首

○秋篠月清集 りしさわのみきるもの いせつむつじ風之

まちひろんのちまて 白川ぼこのほうしんじ山つなんそこに

しかをは山の僧のおんもうぶて、、

古物を好む

○竹窓随筆二筆 數輩好古者、群居一堂、各出其古以相角、有出元宋五季時物者、衆相与目笑之、已而唐而晋而漢、而秦、而三代、恨不得高辛之鎗、燧人之鑽、神農之琴、太昊之瑟、女媧氏所煉五色石之餘也

芝居

芝居とハ戯場(ケジヤウ)を云、又春色をも云、役者を優と云、俳優
又盃優とも云、劇場東棚とも云、桟敷之
俳人ハ立役之　燕脂郎ハ女形之　陰郎陰子を孌童と云

すき　数寄

すきハ好の字の訓にて、好色の事をいへれバ、轉て隠
逸詩歌のすきものとなすると、すきといへり、すきものと
いふハ、好事の人をいふこと也、すきハ好色も何れぞも
限らず、好事の人をいふ。後世今代ハ茶家の人を数寄
といひ、其家を数寄屋といふ、又一轉して数寄ハ
さびしく古代の風をもてはやすぞ

○戴恩記下 貞徳 昔ハすきと云人ハ歌のみち人の心得
思ひ嗜もあれハ、かの女房もすきものと申しも
う(へ)り、好色をいへることにや、今茶の湯をおし
出して数寄といふハ、歌の世のすたれたる故也

筋斗　とんぼがへり

○教坊記　漢武帝時、于天津橋、設帳殿、酺三日、教坊一小児、筋斗絶倫、乃衣以綵繒、雜于内從中、小頂線長竿倒立、尋復去手、久之垂乎翻身而下、樂人皆呼万歳、

○朱子詩　只麼虚空打筋斗、思君辜負百年身

○張憲題黒神廟詩　雄巫啞角神犀吼、翻脚蹁躚起筋斗

○通雅　唐語林、唐崇曰、今日崖公甚蜆斗、散樂呼天子爲崖公、以歡爲蜆斗、称謂

○同上　戯具今京師有觔斗、喇叭、筒子、馬弾、解数、諸戯、觔斗者俯翻及據、又仰翻之腰如折、連三五不止也、置竹片圏于地、指而仆亦翻、則穿一以至乎三、身僅容而圏不動也、疊桌爲去干地七尺、無所據而空翻、從一至三、若旋風焉、、、

綱引　つなひき

抜河　古云　牽鈎

○封氏聞見記六　抜河古謂之牽鈎、襄漢風俗、常以正月 一作旦 望日為之、相傳楚持伐呉、以為数戦、梁簡文臨雍部禁之而不能絶、古用篾纜、今民則以大麻絙長四五十丈、両頭分繋小索数百條掛于前、分二明、両相齊挽、當大組之中、立大旗為界、震鼓叫噪、使相牽引、以郤者為勝、就者為輸、名曰拔河、中宗時曽以清明日、御梨 一作黎 園毬場、名侍臣為抜河之戯、時宰相二駙馬為東明、三宰相五将軍為西明、西明東明貴人多、西方奏勝不平、諸車定不為改、西方竟輸、僕射韋巨源少卿唐休璟年老、隨組而踣、久不能興、上大笑、左右扶起、元宗数

御楼設此戯、挽者至千餘人、喧呼動地、蕃客士庶、観者莫不震駭、進士河東薛勝為抜河賦、其辞甚美、時人競傳之、

喇叭

○通雅、戯具今京師有觔斗、喇叭、筒子、馬彈解数諸戯、喇叭者、悄撥数唱諸雜以諢為鳴哀如訴也

筒子　ちゃ、だま　手玉

○通雅曰、筒子者、三筒在案、諸物械匣、示以空空、發藏満案、有鴿飛、有猴躍焉、已復藏于空、捷耳非幻也、

馬解　きよのり　曲乗　曲馬

○通雅曰、馬解者、馬之解方馳、忽躍而立焉、倒卓焉、躍而左右焉、擿鞭忽下、拾而登焉、鐙而腹藏焉、鞭而尾贅焉、覩

者岸ニ慈將落而踐也、

彈數

○通雅曰上彈欬者、擲丸于空、或二或三、及其墜而隨彈之（手鞠ノ玉）
疊碎也、蹌丸反身彈之、移蹌則碎、置丸童頂彈之碎矣、
童不知也、兩人相彈丸適中而碎、非紀昌邪、蹴鞠顛于頂
且數百不墮、以竿承磁盤、而任其偏翻、習伏衆神、熟而
已、

○德量袖目録

孝行
忠信
不諂親
推譲
見金爲毒蛇
陰德陰行
常含笑
毋儀其法
宛衣救御寒
子死不哀
忍三種
不再娶

不踏影　かげをふまれ

七尺去而不踏師影といふ事は尋常敬人の礼にはあれはなく
敬ひて近よりそふもこそおそれ師の影は猶ふむまじきといふ之

○四条大納言のかく何事もすぐれめでたくおはしますを
大入道殿兼家公いかでかかゝらんうらやましくもあるかな我子どもの影
だに踏べくもあらぬこそ口惜しけれと申させ給ひけれは中関白殿
粟田殿道兼公なとはけにさもやおほすらんとはつかしけなる御気色にて
ものものたまはぬにこの入道殿道長公はいと若くおはします御
身にて影をはふまで面をやはふまぬとこそ仰せられけれ誠に
こそさおはしますめれ

孝行

○後漢書卅八馮緄傳 混弟允清白有孝行能理尚書善推歩之術

目誦孝經

○南史 皇侃傳 侃性至孝、日限孝經二十編以擬觀音經、

求忠臣必於孝子之門

此語は孝經緯の逸文なりとある後漢書 衛彪傳の注に見えたり

陰德　いんとく
隱行　いんかう
○淮南子十八人間訓故三后之後、無不王者、有陰德也、周室衰礼義廢、孔子以三代之道教導於世、其後繼嗣至今不絶者、有隱行也、

凡筆の毒蛇
○竹窓隨筆、初筆 昔仏行田間、見遺金在地、指之曰毒蛇こゝ、言已径去、有耕夫荷鋤往擊之、則遺金也、持而帰、得金数鎰、大喜過望、俄而聞於王、責令輸官、以為献少、匿多、楚掠備至、徹索無已、併其恒産俱盡、他日遇仏泣曰、瞿曇誑我、瞿曇悞我、仏言、尚汝道毒蛇是毒蛇否こゝ

枉駕　のりものをまげる
○蜀志　諸葛亮傳、徐庶曰、將軍宜枉駕顧之

冬夜脱御衣
○十訓抄一 可施(拉)人恵事 一条院は冬の御衣をぬがせて四海の民をおもひける、又吾朝にては延喜の帝の、あるべからんとしるぞ仰せられける、是まで濁れる世の、いかで御恵を黎元黔首までおよばすべき、古今不易の君は、民をもて体としたまひ、兆民を子となしても、いかにもあはれ給へば、さえん近比後京極摂政のつねにおもひける(後京極は良経公、兼実公の男也)おほけなくうきにこそあれ世中に寒き民のその御衣なく

延喜帝寒夜脱御衣

○大鏡第八　延喜の後すゑ御覧しつゝかしこくはおはしませとまして
おはしいつまてまてもとおもはれ同し御月をやませ給ふその御時にまれあ
てはるゝはあやしの民の竈まてやんことなきこそたよきさこえ尤
ひとへしもさむかりける夜は御衣はぬかせ給ひて民百姓いかに寒からんとて
清夜とこそ独のおとゝよりおはしけるまつりけれはこそ心清まをし恵こ
何まれかくられ給ひて清けんともきこしめしはこそはされはいま世まてもかくすへとはい
将来まてもいとよき事と覚て侍る○

延喜帝常含笑

○大鏡第八　大かた延喜帝つねにゑみてそおはしましけるその故はまめたち
たる人には物いひにくし　うちとけたるけしきにつきてこそ人は物いひよけ
れされは大小事きこえん為にとそ仰せ事ありけるそれさる事なれとけしき
けにくきは物いひふれにくきものを

母儀貞活

○聽雨紀談　明都穆　孟陶二母○孟宗為監魚司馬、罷職還道、
作兩器鮓以奉母、母曰吾老焉、母嘗言惟飲彼水、何吾言
之不從也、陶侃作魚吏、以坩(音龕)鮓餉母、母返書責侃曰、汝
為吏以物見餉、非惟不能益吾、反以增吾憂、二母事絶類、
予惟世之為吏者、往々累於父母妻子、所謂父母但知喜
悦、竟不問物從何来、若二母者可以為法也

再ひ妻を娶らざる事

聴雨記談　明都穆　曾子出妻終身不娶其子元請焉曾子曰高宗以後妻殺孝已尹吉甫以後妻放伯奇吾上不及高宗中不比吉甫庸知其得免於非乎漢王吉之子駿為少府表妻不復娶或問之駿曰徳非曾参子非華元亦何敢娶魏管寧妻卒知故勸其再娶寧曰毎省曾子王駿之言意常嘉之豈遠〔違〕本心哉予觀今之継娶者多惨虐孤遺離間骨肉甚至亡人之家亦不少矣昔賢達所以不再娶者非有見於是歟

内閣文庫

○子死不憂
博物志澹臺滅明之子溺死于江、弟子欲收葬之、滅明止之曰螻蟻何親魚鼈何仇、弟子曰何夫子之不慈乎、對曰吾爲吾子、死非吾兒、遂不收葬
列子 魏有東門呉者、年四十有一子、喪而不憂、其相室田公之愛子地天下無有、今子死不憂何也、曰吾嘗無子、無子之時不憂、今子死乃与向日無子同、吾何憂焉

忍三種
忍ニ三種の忍アリ、安受苦忍ハ苦ヲ受テ安ンシテ忍ブ、他不饒益忍ハ人ノ我ニ違損失ヲモ受テ報ヘヌ、法思惟忍とハ法ニ於て、いかなる事も損(?)て思惟
無量壽経 忍力成就不計衆苦、少欲知足○科注上ニ法位之忍有三種、一安受苦忍、謂於世違事能受故、二他不饒益忍謂他於己有違損能受故、三法思惟忍謂於法無分別故此三忍成就故言不計衆苦已上

源氏狭衣をたてぬきに覚えて常詠連歌

○十訓抄に云 佐判官道清といふ者あり源氏狭衣をたて
てぬきにおぼえて おほよそ連歌をよみて花のもと月の前
すきありきけり かゝる好士までもあるへき者むすめの女あるじ
あくまですさびなりきけり

亮魚放月浪

千人切 せんにんぎり
我慢 がまん
依怙 えこ

遺恨 いこん
毒舌悪口
妄言綺語

饕餮
不孝 ふけう
嫉妬

後妻打 うはなりうち
調擲 ちやうちやく
打擲

媚道
祝詛
酒乱

脹何き
褱撲 ふところて
隈襍

反逆
謀反

劫偸
調伏 てうぶく
止刺 とゞめさし

陸閙椅 かうまうかり
奪宅地
荒飽
究食

非禮非義
素餐
枝官
游手

棄鮮妻
尸位
苗連
打飲 うちのみ
打弄

千人切

世に千人切と云事古人ありとは云伝ふその詞何れに本拠をしるさず
或云の書にもさだかならず但仏典に似たる事あり昔天竺に鴦
掘摩羅と云者千人の指を切て鬼神を祭りに供へんとしてすで
に九百九十九人の指を切て今一人に満んとする時仏の指を切らん
とて待居ける所に忽に仏に遇奉りし故指を切らんとせしに仏逃
て仏を追奉りしに亦逃遁ると云時の如来これ追付れは遁付たまへはまたく
鴦掘詞をかけてまてしばし大沙門と呼かけしに仏はかへり
見たまひて住すとのたまひしに鴦掘もその指取る事やめり
選擇直談抄
六巻九右

千八百

我慢 がまん

○法華経ハ勧発品ニ六八此人為三毒所悩亦不為嫉妬我慢邪慢増上慢所悩

依怙 えこ

よりたのむと訓ス依怙頁ニ須とそ云ふ法華経ニ譬諭品ニ貧窮下賤為人所使多病痟痩無所依怙雖親附人人不在意とそえてしがめし

我慢

○維摩経ニ方便品第二ニ若在婆羅門婆羅門中尊除其我慢○注什曰廣學問求邪道自特智恵驕慢自在名婆羅門、

遺恨　いこん
○唐詩崔國輔　遺恨精爽傳此曲
両舌悪口妄言綺語
○無量壽經下ニ世間人民不念修善轉相敎令共為衆悪、両舌悪口妄言綺語○科注両舌新云離間語悪口新云麁悪語妄言新云虚誑語綺語新云雜穢語、　倶舎論亦有釈
饕（トウ）餮（タリ）
○根本說一切有部毘奈耶破僧事巻廿　饕餮○布靡音義九上吐刀反、下他結反、字林云貪財曰饕貪食曰餮也

不孝　ふかう
ふけうハ不真まことに親に孝心なくして我中古の詞に不孝と
いひしや
沙石集一下　もとより其の志なれハ母をすてゝうかひ出て思ひ
ひとり子の心さし浅かりける種に男子一人出来たる父母見を捨て
たよ縁りてやみて不孝せられけれハ思ひて由かりなけれ人の許に
隠れゐて年月を送りけるを只一人娘なれハ力無けれとぞ許
しつ

嫉妬

二字散文にしてハその意異之嫉ハよき人をそこなひそねむ之

妬ハ女男の間のそねミを云二字熟してハいつれにも用ひし

○文撰　離騷經屈平羌内恕己以量人兮各興心而嫉妬○王逸

曰害賢爲嫉害色爲妬

○法華經八勧發品廿八是人不爲三毒所惱亦爲嫉妬我慢邪慢

増上慢所惱

案ずるに女の性はひがめりと兼好もいへるめでたきことの心ある人の
なり呉従先小窓別記巻三上列女傳の秋胡か妻のみ我劉孝玄
か評をひいてその論に云列女傳載秋胡妻尋其始末乃無弋行可
称迺以怨懟一欣失投川而死軽生同於古治拘節異於曹娥此乃
凶險之隗人強梁之悍婦輙与貞烈為伍有乖其實焉亭按
小説載劉伯玉妻聞其夫誦洛神賦遂投洛水而死名姑婦津事
与秋胡相類秋胡妻可為貞烈則當祠於妬婦津以劉伯玉妻配
享可也とあれ由みりまゝき邪ねことのみ女も心ありしぞかし

後妻打（うはなりうち）

宝物集に盛憎會若の条に村上帝の宣耀殿の女御芳子と小一条左大臣の御女とおなじふれそありまたを現て御覧しけるがこの御子のまりて嫉く思ひけるとて九条太政大臣師輔の女御を生といふの破まておそひけるこそめでたし御兄の殿そ一条殿伊尹御兄殿兼道三条殿兼家人々に御子あまりけるひとりこそいかにも増て御中のわろくものの後妻打といふものとして髪をかしらくり新組なりてするいことよりこそ御手つき

調擲 てうちやく

○金剛頂瑜伽金剛薩埵五秘修行念誦儀 調擲○布麟音義六上徒聊反集訓云謂和也亦調弄也下直隻反支作擿振也説文投擲也従手鄭声

打擲 てふちやく

○法華経ニ譬諭品偈ニ有作野干来入聚落身体疥癩又無一目為諸童子之所打擲受諸苦痛

○同上七常不軽菩薩品ニ説是語時衆人或以杖木瓦石而打擲之避走遠住猶高声唱言

○媚道
これハ女の嫉妬によりてのろひをするを媚(こび)ともまたはるにまて人を
あしさまにせんとかまふるをいふ

○前漢書外戚九十七 孝武陳皇后傳、后又挾婦人媚道頗覺、元光五年上
遂窮治之、女子楚服等坐為皇后巫蠱祠祭祝詛、大逆無道相
連及誅者三百餘人、

両面
ふたおもて

○奈良坂やこの手柏のふたおもてとにもかくにもねぢけ人かな

○通鑑 唐代宗紀注、唐人謂反覆者為両面、

酒乱
さゝのみだれ　さかやまひ

○大鏡東六 内大臣道隆、このおとゝこれ東三条(兼家公)大臣の一男也、御母ハ
女院の同腹也、関白になりさかえさせ給ひて六年ばかりやおはしま
しけん、大疫癘の年こそうせさせ給ひしか、されどもその御病
にハあらで御酒のみだれさせ給ひにし也、男ハ上戸ひとつの興
のことにすれど過ぬるハいと不便なる事とも侍るや

はらあしき
經紀なとに伐に嚢をまくと訓るなとそこゝろをも
いひて心の事と思ふを波良久呂支と訓も同じ意之

○徒然草四十五段 公世二位のせうとに良覚僧正と申えしハきは
めてはらあしき人なりけり坊の傍ニ大なる榎木のありけれは
人榎木の僧正といひけるを此名然るへからすとてかの木をきられ
けりその根のありけれハ伐株の僧正といひけりいよいよはら立て伐
くひを掘すてたりけれハその跡大きなる堀にてありけれハ堀池の
僧正とそいひける

○はらはうち 嚢撲
前漢書五十一 鄒陽傳注○應劭曰茀焦諫云、陛下車裂假父、
有嫉妒之心、嚢撲兩弟、有不慈之名

○後漢書四十六 杜根傳上書直諫、太后大怒、收執根等、令盛以縑嚢、
於殿上撲殺之、執法者以根知名私語行事人使不加力、旣而載出
城外根得蘓

隠謀　ちんぼう

○文撰漢高祖功臣頌陸士衡　窮神観化、望影揣情、兇無隠謀、物無遁形

盗賊の人質を取る

後漢書四十一橋玄傳、玄少子十歳獨游門次、卒有三人持杖劫執之、入舎登樓、就玄求貨、玄不与、有頃司隷校尉陽球率河南尹洛陽令圍守玄家、球等恐并殺其子、未欲迫之、玄瞋目呼曰、姦人無状、玄豈以一子之命、而縱國賊乎、促令兵進、於是攻之、玄子亦死、玄乃詣闕謝罪、乞下天下、凡有劫質、皆并殺之、不得贖以財宝、開張姦路、詔書下其章、初自安帝以後、法禁稍弛、京師劫質、不避豪貴、自是遂絶、

調伏　てうぶく

○結摩経八香積仏品ニ彼諸菩薩問維摩詰今世尊釋迦牟尼以何説法維摩詰言此土衆生剛強難化故佛為説剛強之語以調伏之

勝鬘経ニ示時勝鬘白佛言我今當復承佛威神説調伏大願眞實無異○義疏ニ調伏大願者心恒附理為調伏無徳不期為大願

とゞめさして　止刺

人を殺してのちに咽喉を突刺といふ是にて志るところしとゞむる乃意也

○沙石集二上　尾張国山田次郎ときこゆる名将ありし承久の乱の時京方にて杭瀬河の戦に疵あまたかうむりて既にとゞめきしておすて武士とも來んずと覚えぬと云てはあまた首ある(を)らむといひて縁ありきまで云肩よりかけて墓の中山へ具して行ぬあまりの疵の中よりかしらを渡して出すべしと付て臥疵むかしを大事とせり

口く小ゑ口く
○沙石集 二上 見上 雪帷楼

非礼非義
是ハ一向にあらぬえせ事をいふにあらで礼義に然てあらさる
物をいふ律碌をもとめさるも非礼義の類
○淮南子十六說山訓以非義為義以非礼為礼譬猶倮走而追狂人
盗財而予乞者竊簡而与法律蹲踞而誦詩書割而舍之鏌
邪不斷肉執而不釋馬揵尾截玉聖人無止無以歲賢昔日愈昨也

集雲をさそてしれ
○宝物集、小一条院堀河の女御を捨て法華堂の御すまゐよ
あるは中院太政兼明親王の法娘を捨て 枇杷大納
言の息宮ともろへしめ也

他の宅地を奪ふこと

武徳編年集成十一 元亀元庚午年三浦大膳の佐義統（豊鏡）ハ
氏政の寵によりて陪臣の百姓共の所領并寺社の地をハ
更に除きて己か父子か所領に替て収納し剰へ家臣等ハ
無刑の内北条の裏方衆を掠く陪府 また百姓の宅を
奪て己か招宴の地となせる数々不殆と後ハ諸士の侍共か
人の宅を奪ふこと二百八十ヶ所田一万八十五頃を侵しきとふか
如し

素餐
毛詩に素餐と出せり その官職をつとめすして其の禄を
はむをいふ

荒飽
史記の商君か詞に見ゆ

枝官
呉起か詞にあり

宂食
史記に出たり

遊手
漢書の明帝紀に云遊食皆失本業也とあれはあそびて
くらふの職業をもつとめぬ人をいふ

お頤　うちわらふまで
拇に　お頤は、うちうなづきて我拇を捻頷してさしつらむ　お弄
をといふはうちお弄の意にて嘲弄することをいふなり

○十訓抄巻一　後冷泉院御位の時天狗あれて世の中さわ
かしかりける比西塔に住ける僧何しに京に出て
帰りけるに東北院の北の大路に童部五六人あつまりてことの
外にとうちれうしけるを見てよりてみれば古鳶のよにおそ
ろしげなるをとらへてかしめてすぢをえんそうちわらふ

○胸中無墨

呉氏林下偶譚、俚俗謂不能文者、為胸中無墨、蓋亦有據、通典載北斉策秀才、書有濫劣者飲墨水一升、東坡監試呈詩試官云、麥如再普、墨水真可飲、山谷次韻揚明叔云、睥睨紈袴兒、可飲三斗墨、

○盟誓部目録

誓盟　ちかひ　うけひ　うけあひ　　誓言　ちかごと

誓湯　くかたち　　湯起請　ゆきせう　　起請　きせう

探湯　ゆさぐり　　起請文　　誓紙血判

誓事扣鐘　　誓紙血判　　誓文灰呑

君臣誓書　并奉神　　定失事　　一枚起請

誓盟　ちかひ　うけひ　うきゆひ

古事記に天照大御神と素戔嗚尊の五子の誓約の事は宇氣比といひ次の八千矛神后の和歌には宇伎由比とみえてしるしは同紀の雄略の條には盟と記るを久と誓とかけるは其の例なれはありといふへし

後漢書六十八單超傳、帝曰姦臣脅國當伏其罪何疑乎於是更召璜、瑗等五人、遂定其議帝齧超臂出血為盟、

淮南子十一齊俗訓　故胡人彈骨越人齧臂中国歃血也所由各異、其於信一也、○注胡人之盟約　酒人頭中、飲以相詛刻臂出血殺牲歃血相與為信、

○古事記一 尓天照大御神詔然者汝心之清明何以知於是速須佐之男命答白各宇氣比而生子故尓各中置天安河而宇氣布ヿ云ゝ

○同上 八千矛神嫡后須勢理毘賣如此歌即為宇岐由比四字以音而宇那賀氣理弖六字以音至今鎮坐也此謂之神語也

○新撰萬葉集一
うつゝにはいひして名をは立つゝ神まつりてもちはふいらゝ

○後撰集十一 恋
ちはやふる神ひきかけて誓ひてしこともしく何ならなくに 左京滋幹

○白川の翁のあとしの家柄乃世々をかさねしちのひもろきん 出雲守知

○夫木抄廿二

○続國歌集
鈴屋先生 生国の春の して夜々神代々けつゝ我いちもるらん

誓
○文撰 典引 班孟堅 洋〻乎若徳、帝者之上儀、誥誓所不及已○注
蔡邕曰、本事曰誥、戒事曰誓

誓言　ちかごと
ちかひことばの略也 又誓事をもいふべし
○後撰集十一恋三 まひよ女よあひてかたらひ侍ける 後はいはじとちかひごとをこそさせそあしたにつかはしける 藤原滋幹
あまやそら神にかけてちかひてしことも由てしのつらき要女
○馬内侍集 法華寺の宮
折ふしの浮名のちかひことを哉おもく乳の禅もたゞ
法華経五 勧持品十三 尒時薬王菩薩摩訶薩、及大楽説菩薩摩訶薩、与二万菩薩眷属俱、皆於佛前、作是誓言、唯願世尊不以為慮

日本書紀十七男大迹天皇継體帝二十四年秋九月、任郡(那)使奏言、毛野臣、遂於久斯牟羅(クシムラ)起造舍宅、淹留二歳、懶聴政焉、爰以日本人与任那人、頻以兒息諍訟難決、元無能判、毛野臣樂置誓陽(湯)曰實者不爛、虚者必爛、是以投湯爛死者衆

君臣誓書

君臣の間にかはす誓文は藤原氏のまじはりをして起請文を出て誓のことをさめ給ふあ(に)さけてちかふる事もその始りは西土にては漢の高祖帝の時に剖符封功臣書誓等為通侯又与功臣作誓丹書鐵契、金匱石室蔵文(之)宗廟と見へしはむかしにて我朝にこの事始り黄日(晟)成暁が古今原始にもこのことを始とおもへり

起請文

古への起請文ハ今世の誓紙といふもの事大に異なりたとへハ今ハ其

役人の政事をあやまたずかりそめの事ハあるまじくとて時に

その下の人々に起請文をかゝせて政令に違ハゞ神罰をかう

ふるべしと誓詞を書かせて下民を称するといふなり

古人のいさをハ何でたとへハ左の如くしの一ヶ条をちかひて

そこのむねを違ふまじとふ時のその時の長官役人おのれと

のむねにたがひて為政をうけまはりて自らちかひを起請

文を出して下民にあつかふこれを大事に違なくこの心

得て書きそへて法役人の一枚起請をかいてとこみさ

またなるべし

当陸乃代紀七　式目ハ関東式目也　貞永元年五月ニ武蔵守泰
時政所ニ於テ評せらる所ハ守り法の武の式条を撰ミ以て是を此
国ニ於法行ふ云蕭何康律子作令を以て法と国家を治むるを
して五十ヶ条を定めらる七月十日政所に於て披露ありて
評定衆十一人　起請文連署し相模守時房武蔵守泰時判す
起請文ニ判形を加へられしなり

起請　探湯

○萬物紀事云探湯ハ湯起請ハ武内宿禰より始ると申習はせり
其後又允恭天皇の御時氏姓の乱れて誤る人毎に姓を
ミ入不依て本姓を失ふ者有りけれハ帝之を患ひ給ひて詔して各
實否を定めんため大和國味橿丘といふ所に釜を据て
探湯をせられけるに上席て他姓を冒したる者ハ皆湯に手焼て
爛まてなりしを實姓の人ハ手焼さる故依て姓を改る事止みにけり
此探湯の釜ハ高市郡にありて其の後の世の乃代々に至り諸姓氏の
文を以て関書蔵に納めれけるとぞ　又天竺に犯の實否を知る
四の法有り水火探毒と云ふ水ハ犯人と石とを袋に入れて水に沈む
る實犯若ハ沈み不犯若ハ浮ぶといふ　跡を求めて焼てその
火ハ鉄を以て臨せ或ハ舌を以て甜らしむ　犯者
ハ焼犯さる者ハ焼ず　毒ハ人の氣に堪さるを以て汁を服ひさ
のこめる死を投させるに不犯ハ死なず犯者ハ死にいたる云々

といふ秤（はかり）の一方に石を付一方には人を付て軽重を見るに肥者は石よりおもく不肥は石よりかるし　四に毒とは羊の右の股を割て諸毒をのせ喰はしむるに肥者は死し　不肥者は死さるとそ

誓紙起請

剔指血判

男女の誓紙に小指を切て血を出して誓紙にちなむ事も
我國にはまた二の事なしまてそれを思ひ合すや
元神代の時にも葦盆馬歟　本書に所出

雅筵酔狂集　誓恋

神かけて誓紙にかける血判を末の松山それは疑し

誓言　扣鐘

誓言するはかねうつといふ事

○義経記七陸奥下りの条 弁慶申けるハてともまゐらする鐘にあはせ
て日本一をそうしまゐらせ細ひとつハけれハ人畫馬にむかひまゐらせ
時も能登の鐘をのこんもとめて学問の御心をとりしてはいつ
はりとて去年の八月に畫馬を出し射師の御坊公文の道中
上下向の目鐘をならじといふ誓書をとらせめしとて権現の御前に
てかねをうたせまいらせてはへは人の鐘をと御約はへらむし云々

誓紙血判

起請文の後に無名指(くすりゆび)の血を出して判形とする事も戦国の世乃習ひにありぬべし上古ハその事見及ばず男女の交の方にも起請あれハ小指の血を絞る(似)いふなる人乃覚悟の事定めしにや

○雅莚酔狂集　誓恋

神かけて誓紙にかける血判を末の松山それハ越えし

○起請文灰にして飲事

起請文を書て焼灰にしてのむ事あり宿もまた見ゆ　○文史記

義経記四土佐房被討の事に土佐坊ハかゝりける人の無き所にて召付られておハしてハ起請はいかにも宿老かくて仏免蒙らんとて起請文を書てうんとやこれハ熊野神ハ那智とうけ給はりとに起請を書きたりしこの御起請ハ熊野の牛王七枚に書せ三枚ハ八幡宮におさめ一枚ハ熊野におさめいま一枚ハ土佐房が飲まんとて焼て灰になしてのみけりこのことハそれまでもなかりしとて

鄴環記(引本傳)姚月華得揚達書、有密語者、仗讀數十遍燒灰入醇酣飲之、謂之款中散　本傳

定失事

一万物ニ事要決四航起請失をかきると云何事を失と いするて
古き誌も不知付て 御式條の起請并 亀山院の御宇文永
二年辛丑六月ニ鎌倉将軍中務卿宗尊親王の時 後嵯峨院皇子
にて御禅当平時頼 号西明寺 後見の時定失事何々ケ條と
一鼻血出事 一書起請文病事 一鵄烏尿懸事
一乃嵐被食衣裳事 一自身中令下血事 但除用楊枝時并月水及痔病等
一重軽服事 一父子罪科事 一乗用馬斃死事
飲食時咽事 但被定者程可定失
○今書此条々は たとへは今起請文を書たる時ニ此九ヶ条の
事出来る時は其の人ハ失ありとて 実否を意得なり
とふるのきりしとせしいはれん

誓焚香

○通鑑 唐高祖紀、世民告突利曰、尓往与我盟今乃
引兵相攻、何無香火之情也○注古者盟誓、質諸天
地山川鬼神、歃血而已、後世有對神交誓者、有礼佛立
誓者、始有香火之事、

○係想詞目録

同合まくずひ　之ゆひた　ことのまくずひ

妻覓つまゝく　妻喚つまとひのふ　ゆふこもり夜

結婚よばひ　好色　すきもの

繋想　牀枕　前夜

別離よがれ 五娼　獨化風化　比翼連理

恋慕　垣間見かいまみし　眉

火桶の火破不逢人恋　夏月多人に逢を忌恋

恋人を夢もべき恋　婚姻女の方に乃恋

婚姻状乃す
和漢に恋折々半
人にこまれば鼻ひるなり
恋の山
恋病
かこひ
思ひの山
童子お恋
上臥
赤縄係

恋山路
ときこまの恋
居去伏恋
男色といとふ
女色
破瓜とつげ
女丈婦

道家緑衣は妻子す
人に恋るれば馬蹄す
恋の湊
深き恋
およまかの恋
説湯
おかみの恋
定情
閨房八法

まくはひ　　みあひて
みとのまくはひ　　とつぎて　　同合

この事その元のまじはりよりおこる故に種々の名をもうく
いにしへ若き者は男と女とひとつになりひとつ云中すゝい蔚生まで男
精を蔚く女その果を生せしもいにしへ人とうふその元盛は信交
してあいてもつりし事は男女交合のなれども　のおも
ろ京は男女互に相ひまかせるよりいひ出しおのれ二語の他に
はゝきものひとく互に閨とうへ合のひし続ふ之説繁相の男
女相挑の恋情に目といまとひとつの御目をうへ合なり
とてもなりまくむせとつり閨じされはそこのなりとお見
記中に混合とありもうん次の名まで字に義をもそ出り採まい
得りて男女の事神をさし交へておそてとてもいふなり
しりまくとみていひとく交接のなりともなろうし箸の事なりとも
みえてなり

○古事記上於是問其妹伊邪那美命曰汝身者如何成答曰
吾身者成〻不成合処一処在尓伊邪那岐命詔我身者成〻
而成餘処一処在故以此吾身成餘処刺塞汝身不成合処而
為生成国土奈何伊邪那美命答曰然善尓伊邪那岐命詔
然吾与汝行廻逢是天之御柱而為美斗能麻具波比 此七字以音

○此八千矛神将婚高志国之沼河比売幸行之時到其沼河比売
之家歌曰夜知冨許能迦微能美許登波夜斯麻久尓都
麻〻岐迦泥弖登冨登冨斯云〻尓其沼河日売未開戸自内
歌曰ッ多〻久立怒能斯露岐多陀牟岐阿知由岐能和加夜流
手泥遠曽陀岐多〻岐麻那賀理麻多麻傳佐斯麻岐〻
〻故其夜不合而明日ノ夜為御合也

この哥麻久といふ詞二ツあるその意はかくて上の都麻く
岐迦泥弖といひ石見書難の意にてつまをもとめかねてもと
むるの古語をいまさことにて又下の多麻傳佐期麻岐は玉手
指まきの意にて男女の手枕さしまかせておもひつかはるを云
事にてあれども交接の情ある意にしきれはなるかまへ本の
御合は交合ともいへるべけれどもこ退ば次同ほと例にはか見合
の意にて男女あひみて情を挑ひしより合ふをいひ行すりの
なるやあらん

古事記上於是天津日高日子番能迩〻藝命於笠沙御前遇
麗美人尓問誰女云〻尓詔吾欲目合汝奈何
これによれは目合はまなあひとも訓へし次に一宿為婚をも一夜阿比せ
まくあひとなるとも訓へし次に一宿為婚をも一夜阿比せ
坎をも一夜よ何をぬえたまふと訓へし

三二 世少將

神代より天の浮橋かけしより いはひのこえすつきせぬのまへさい

大江匡房

題書 ふみ 玉章 たまづさ

○四十二物草 萬とふこと

たなはしやきりは結ぶ玉つさたゆる 程の萬をとふふ たとへん

妻覓　つまぎし

まぎは覓求の古語にて もとむるといふに同し　神武天皇の御
ときとも とある古語に城をめまぎと訓ぞそれを同しく
覓妻は妻の故事をとある古語にして後世には未久と
いふを文格の事として筆の業は見えしは これは合婚をと
日本紀にまくまひとらひより筆文の事とは 必ずしも 古殿子
に前生の意見をと見えし 此とまず阿しし 万葉集の意に
ては夫婦の和してそれば 神をも求むそふ に論多しこそ されど
もまつ一轉し 古事記にも 真面なしまつこと以てるを 此意にて
又業に日本紀十九欽明紀二年 於加羅會子任那日本府相
以後撃念相續圖建任那年し と在る比撃念も係あるを

○古事記ニ八千矛神ノ歌曰、夜知富許能、迦微能美許登波夜斯麻久爾都麻ニ岐迦泥弖登富登富斯故志能久迩ニ

これハ遠キ妻難てのこゝろ

同答歌　沼河日賣未開戸自内歌曰上略　多久豆怒能斯路岐多陀牟岐阿和由岐能和加夜流牟泥遠曾陀多岐多多岐麻那賀理麻多麻傳多麻傳佐斯麻岐毛毛那賀爾伊波那佐牟遠ニ云々

こまもろき玉手玉手さしまきてもゝながにいはなさんをかくまて妻神と
おもひしにもをしかもなくふるに万葉ニ領巾ふりしこと
玉手の玉手枕交とあるに同し

妻こそのふる　妻唱

妻とふハとふる同し意ニてそのふるハ唱字を訓ミ調をもて
のふる訓をその意ハ何れ何ことてもふるも細子唱乃意
なり

○東遊歌

おもしろき手のふりてふれて妻こそのふるさを庭のこゝろ　歌意

○昔夫子の詩書の学をなしての故也それゆへ弟子もまたつる
弟もなるもの也されハ人ハ銀鐶を換へてハ進むるを先とする金
環を示してハ退く弟ハ我善とする的を放てハ辟遁す弟ハ我善とすへし
子ハ古へ聖王のおしへ

何にまされて　哭
天皇の業を継ける故古訓に何ぞ陵墓をいふかハ是の如し
文撰七發枚叔又雑擬集　同寵心與こゝに劉良
美同曰寵物心与心相許也となん云へしも有るを人に何ぞへさる
なるよりとて

ここに河ゝまをき
たゞ相二神のみことのりして、かなひあひよりはじめて、命なふ
みことを婚姻のみことゝせりけるには、けりくさせのふえて世をあ
はふとあるは上の人乃下の人にむかひてのりきて給ひ
ちの文にいこえりくるを日本紀には幸を訓り

○古事記上 故持其太刀弓、追避其八十神之時、毎坂御尾追伏
毎河瀬追撥而始作国也 故其八上比賣者如先期美刀
阿多波志都 此七字以音

結婚

結婚 よばひ　いもがりゆく
結婚をよばひと訓るは義訓にて 妹許行といふに同じ源
氏物語などにはよばひわたるなどいへり いとまをのかたにおもひて婚
ひわたるはさまざまにいひしをよばひのさいはひもなきを婚と
いひ婚をもいへり

○古事記上 八千矛神歌曰、夜知富許能迦微能美許登波夜斯麻久
尓都麻麻岐迦泥弖登富々斯故志能久迩迩佐加志売遠阿
理登岐加志弖久波志売遠阿理登伎許志弖佐用婆比迩阿理
多々斯用婆比迩阿理加用婆勢多知賀遠母伊麻陀登加受
弖など

是は八千矛神の命は八洲国に妻求めかねてまして遠
き越の国に賢女ありときこして婚ひして結ひたり

らんとて言ひ紛るゝひしるとく

○万葉集　他国尓結婚尓行而大刀之緒毛未解者左夜曽明家流

結婚　よばひ　娉適 万葉　嫂嬪

よばひはれいそのまゝにくいふことあれど婚姻も世のつねなる
かりそめのことにいふ物をさすことはなはだ多し　又九禅抄には
婚嬪と書てよむよしいへり未考

○古事記上八千矛神将婚高志国之沼河比売幸行之時到其
沼河比売之家歌曰、夜知冨許能 云々中略 故志能久迩々佐加
志売遠阿理登岐加志弖久波志売遠阿理登伎許志弖
佐用婆比尓阿理多々斯用婆比迩阿理加用婆勢 とて下略

○万葉にこれらよばひといへる初に仮よばひのさいはひ詞まで
物の首にいふてふ何まであるの意なし

○萬葉集十三　長歌
隠口乃泊瀬乃国尓左結婚尓吾来者棚雲利云々
○同
隠口乃長谷小国夜延為云々
○備後風土記　疫隅社昔北海坐武塔神南海神之女子乎與波
比尓坐云々
○竹取物語上　世界の男あてなるもいやしきもいかでこのかくや姫をえ
てしかな見てしかなとおとにきゝめでゝまどふそのあたりの垣にも家の
門にもをる人だにたはやすく見るまじきものを夜は安きいもねず
闇の夜にもいでゝ穴をくじりかいまみまどひあへりさる時
よりなんよばひとはいひける
○今按によばひといふは古事記万葉等にこの物語よりまさるれ
先にはあれども物語の習ひにてかくもかゝれたるなるべし

好色　いろこのみ　古き
○竹取物語上　あたりをはなれぬ君達夜をあかし日をくらす人多
かりおろかなる人は用なきありきはよしなかりけりとてこ
ずなりにけりその中に猶いひけるは好色といはるゝかぎり五人
思ひやむ時なく夜昼来けり
○古今集序　今の世中色につき人の心花になりにけるより
あだなる歌はかなきことのみ出くれば好色の家に埋木
の人しれぬこととなりてまめなる所には花すゝきほに出すべき
事にもあらずなりにたり
○徒然草上巻　世の人の心まどはす事色欲にはしかず人の心
はおろかなる物かな匂ひなどはかりのものなるにしばらく衣裳に
薫物すと知りながらえならぬ匂ひには必ず心ときめきするものなり
久米の仙人の物洗ふ女の脛の白きを見て通を失ひけんは

は手足はだへなどのきよらに肥あぶらつきたらんは
外の色ならねばさもあらんかし女は髪のめでたからんこそ人の目
たつべかめれ人のほど心ばへなどはものうちいひたるけはひ
にこそ物ごしにもしらるれことにふれてうちあるさまにも人の心
をまどはしすべて女のうちとけたるいもねず身を惜しとも思ひ
たらずたへべくもあらぬわざにもよくたへしのぶはたゞ色を思ふ
がゆへなりまことに愛著の道その根ふかく源遠し六塵の楽欲
多しといへどもみな厭離しつべしその中にたゞかのまどひ
のひとつやめがたきのみぞ老たるもわかきも智あるも愚なるも
かはる所なしと見ゆるされば女の髪すぢをよれる綱には大象もよく
つながれ女のはける足駄にて作れる笛には秋の鹿必よる
とぞいひつたへ侍るみづから戒めておそるべくつゝしむべき
はこのまよひなり
○野槌 林氏云 上恐 漆菴が節義秦穆が戒をおそれずして梨渦に

情あるにはあらねどもに残作心肝也断腸といへば此まよひ
なり項羽高祖のきはめて勇あるも虞姫戚夫人に溺
て涙を流し関節の不謹すれ孟嘗がをやぶりしも小斎
にまどはされしも何ぞや況やその外の人誰かよく
色欲をまぬがれんや

好色

○論語　吾未見好徳如好色者也

○文挟　登徒子好色賦宋玉大夫登徒子侍於楚襄王短宋玉曰玉為人體貌閑麗口多微辭又性好色

けさう　繋想　係想

おもひをかくるこゝろのみちを染ていふなるをもいへるもその心なるへし
日本書紀十九欽明紀云二年夏四月 赴加羅會于任那日本府相盟以後繋念相續圖建任那旦夕無忘とあるこの繋念も同し意にて又最勝王經にも繋想繋念繋心なと云字あり外内典には繋念無量劫のあはひ多くみゆ 源氏物語等の物語には懸想とかけり 出る所未考

○無量壽經上四十八願中第二十係念定生願 設我得佛十方衆生聞我名号係念我國植諸徳本至心回向欲生我國不果遂者不取正覺

○観無量寿経一尓時世尊告韋提希、汝今知不、阿弥陀佛去此
不遠、汝當繫念諦觀彼國淨業成者、我今為汝廣説衆譬
○觀無量寿経三 佛告韋提希、汝及衆生應當專心繫念一處想
於西方 ○同上應當繫心諦觀無量寿佛

新枕

にひまくら

新枕 斉四 俊頼口傳集
○まめ(太)なり
かつらめやにひ枕するよしいとこれ 鮎のことよひとつれぬ

まへわたり　前渡

人の家の前をゆきかよふを云浮世には恋慕の意にもちいる
いふ人の門の前を来てすこしもとまらぬをいふ也

○源氏物語桐壺　御局は桐壺なり　あまたの御かた〲をすぎさせ給ひつゝひまなき御まへわたりに人の御心をつくし給ふもけにことはりとみえたり

○堤中納言日記中つゐてはつね絶ものともかよひてしはしのれぬしるしもなし○ふることはあはとのよいとふ文の使のまへわたりはしめてかよひ世界もやかましき云々

夜離　よかれ

是は女の許へかよふ男のかよひもこず来りたに猶はなるゝをとふ人のまれなるをかるゝといふ也夜の間そ離れの意なり

○源重之集
夜かれのころもてつゝむに涙田をもるれつゝ夜かれのつゆ

○紀貫之集九
夜のかれぬれそいつゝつゝ　時なる中に夜かれぬよるのつれ〲

○拾玉集二　寄恋百人
うらみへのいとどそひもなき夜かれしと夜がれには夜かれぬ

日吉百首の内
つきもみぬ人の夜がれに夜かれにし夜の山風

○後撰集十二恋四　思ひてまかりける人のもとよりいくしかへりける
物いひそめて侍りける
おく露の咲おきたるとおもへども君が物いふに物忘れせましや
返し
忘れなむと思ふよ後のちぎりめもいかゞ思ふ君は物忘れせざりし

五媚（いろ／＼のこび）

按するに五媚は漢土の俗に出たる故事にて本朝のいはゆる
事なれどもいふなるそのをもの（お）なればしるしつるぬそ
の五つの媚とは風俗通に出たり

愁眉
啼粧
墮馬髻
折腰歩
齲歯笑

○天子私道上は名に諸解も図するにつれしそも世常ことさる
とぞ粧道になりし人とぞ云ふめれば五の媚なりしとも
つかしめしねんもいふさかまれにいかさまや　○三余抄續

注ニ云五娟の事たしかに知れる人なし 如空法師ハ我宗
の碩学ニ侍りて説ニ云りし昔よりいろいろに説れども 眉
と眼と耳と鼻と口とにあるものゝあしきを五娟といふと
京紀式宗近後漢の梁冀か妻の孫壽五の娟惑を
あらはしけるとそ云 風俗通云愁眉者細而曲折啼
粧者薄拭目下若啼處墮馬髻者側在一邊折腰歩者
足不在體下齲歯笑者若歯痛不忻忻梁氏か家より
始りて京都ニ流行すと申すとそ

鶂化

○荘子第五 天運 夫白鶂之相視眸子不運而風化虫雄鳴於
上風雌應於下風而化類自為雌雄故風化性不可易命不可変
時不可止道不可壅苟得於道無自而不可失焉者無自而可孔子
不出三月復見曰丘得之矣烏鵲孺魚傅沫細腰者化 ○ 郭象注
鶂以眸子相視蟲以鳴声相應俱不待合而便生子故曰風化 ○
音義云 白鶂三蒼云鶂鶂也司馬云鳥子也 司馬云相待風氣
而化生也司馬云雄者竜類雌者鼈竜類也風化或説云方之物類
猶如草木異種而同類也 山海経云亶爰之山有獣焉其狀如
狸而有髪其名曰師類帯山有鳥其狀如鳳五采文其名曰奇類
皆自牝牡也 孺如喩反李云孚乳而生也 傅音附本亦作傅直
専反 沫音末司馬云傅沫者以沫相育也一云傅口中沫相与而
生子也 細腰一遥反蜂之属也司馬云取桑蟲祝使似己也 按

即詩所謂螟蛉有子果蠃負之是也

比翼連理の訣

偕老同穴とちきりて ねをとふらふへく枝をかはさんと契るは白氏文集の長恨歌に玄宗皇帝と楊貴妃とおのおのひのまくらにそれは剥して涙にて手をおさへて世をいひて誓約せるよしいふなり

○天暦御製　村上天皇

いきての世しにての後のわかれまてまとはかるゝ契をむすん
宣耀殿女御
かく契るとのもたにかつてまし袖をかはせる枝となりなん

○源氏物語桐壺 朝夕のことくさに翼をならへ枝をかはさんと契らせ給ひしにかなはさりける命のほとそつきせすうらめしき

戀慕　こひしたふ

慕ハねのふと訓せるもしたふとも訓せり字鏡にてハ内典ニ多く出り

○文選　西征賦潘安仁　憒犬馬之志主　託慕於闕庭○注李善曰曹植責躬[躳]表曰不勝犬馬戀主之情

○後漢書七十八　西域安息國傳　安息西界船人謂英曰海水廣大往來者逢善風三月乃得度若遇遲風亦有二歳者故入海人皆齎[齎]三歳糧海中善使人思土戀慕數有死亡者

○法華經六　如來壽量品十六　諸比丘如來難可得見斯衆生等聞如是語必當生於難遭之想心懷戀慕渴仰於佛便種善根

○慈恩傳巻二並江　自數百年前猶有階級今並淪沒悲後王戀慕累塼石擬其狀

○法華經六　如來壽量品偈十六　衆見我滅度廣供養舍利咸皆懷戀慕而生渴仰心

垣間見
恋しき人のさまを見んと垣の間よりうかゞひ見れハかいまミと
まうかいハ助語にてまみへしなるへし
○竹取物語よ世界の男あてなるもいやしきもいかでこのかくや姫を
えてしかな見てしかなと音にきゝめでてまどふそのあたりの垣にも家の
のとにもをる人たにたはやすく見るましきものを夜るハやすきいも
寝す闇の夜に出てもかしこよりのそき垣間見まとひあへり
此よりなんよばひとハいひける
垣間見
○雅筵酔狂集　恋歌しつも
垣間見し東となりのよそむすめハ誰　宋の東隣
自須宋玉好色賦云、天下之美者莫若楚之
美者莫若臣里、臣里之美者莫若臣東家之女
登牆窺臣、三年、至今未許

火桶の火破れハ恋人を何ともなくおもふ
○源信明集
手すさひに火をけのおきや破てめん恋しき人を何ともなこころひ
○文撰送人第四雪夜詩ニ云　對雪盡寒灰と見えて
しかも是にさかみえておもひてと窮もなき合ひかたきを
て後世へいひけるし
まゆるかし　まつひる第八　俊頼朝臣集
羽そつまぜく第七　俊頼朝臣集

月夜の恋人に逢ふを忌む　忌諱部ニ委出

○源順集　をとこ

神代より忌といふなる月夜のことゝて人を思ひしらぬ
くし
月夜のことなりかなと思ひてはいつも忌む人はふる
まゝくし
いつこまもおひも入らんせと夜に忌ぬたえまのことも
なきなり

恋人を夢に見るまじなひの事

○続無名抄　中院所持時申

恋しき人を夢に見んと思へは、双六の盤を枕にして衣をかへして夢の殊童菩薩を念すれは必夢
みゆるとそ　或家に
いとせめて恋しき時はぬはたまの夜の衣をかへしてそぬる

赤縄探　何かきたまをかし

○雅遊碑歌集　恋　許しりて

何しりの中手ぬ恋路も赤き縄叶ハあらしたそかれ
なん

自注幽怪録云草固旅次見老人向月検書因問
囊中赤縄子云以係夫婦足雖仇家異域此縄
一係不可易　私家ハ逆ニ縄を思ふハ皆問不句由ある
へれと歌を叶へらハ却て恋路ニたゝやしきて
ふ義之

婚姻ニ男女の家ニ行事

古の風俗ハこまかに宮と具なりして女の家へ行て住しなり
後ニ住宮住せしむ時ニ我家を作りて妻をとむもの入
しこともハ古人の鮮敵といふハ女の家ニてせしことなれ母
須者装束なとものなりしこと今の世ハ婚嫁の礼ニ
ハ常諸と見ひと女の方より酒盃を飲て男ニさずるも
古人の遺風なるへし其故ハ女の家ニて妻ハ外家の家を尓
通ハし書を家力自といひしも力自ハ通ひといふ義なりハ之
しるも古代のならひそ聟の書まで書しつれり

○北史　　勿吉傳嚼米為酒飲之亦醉以溺洗面婚嫁男就女
家ニ

今案ニ勿吉ハ古への粛慎国にて女直とも韃靼とも渤海
とも又後ニ金遼とふこと此地ニし蝦夷乃列　種ニて

道家釈統も書子ある事

道家の祖師と仰く老子の男を段干宗といひ、その注干
宗の子注を假といふ人有りし、漢の時文帝に仕へて官に
つきしなり又道士の張道[隨]陵も子孫有しものなりさるを釈
家にいは世相をすてゝ無為にありひすて山林に在をも住ふして
されども男女の道をいとめなぞ邪婬戒[戒]はいはれども婬戒といひて
まで境に釈尊の書は耶輸多羅女といひその生所の子を羅
睺羅といひ、その羅漢羅継の書を、瞿夷といひ、その外に
釈尊に一書あることのあるを乾陀の内佛本業經總持經の載
ひ多くもちせり後に姚秦の羅什三藏も書子ありしがその傳
紀略しのせたり

明一統志八十九女直の注文にも此文を引り

御廟に恋を祈る事

中比よりの習ひにて御廟の観音に恋を祈ることは
その起りと始めはいまだつまびらかならねど、その世に好色
のみ盛なりし比縁人のいひ伝ふるなるべし。今昔物語にも
女の祈てよき男にあひたることを載せり。その外他の神
仏にも祈りしは見えたれども、いまだ聞えて六帖の家住吉
物語ちからの事なるへし

○按評
御廟に恋を祈るは住吉物語より起れり
とはいへども今その物語には小一条院の御時にも入られ源氏物
語るとて付けたる本に見えしなるべし　かの物語に御廟に
恋祈る一条を作りたるは古今六帖に

新玉の影こそ行る御裳川の水を汲み流れ行末を
この家をして出る旅心し　さては此家をこそ立祈る御まいらせ
へられ

忘山　こひのやま

人を忘るゝふもとのくさまれたるといふこゝ名所なる

も忘山あり

○大伴家持卿集

讃岐らい忘の山への時鳥声のまゝ又まとひしいなく　○新撰名寄

○万代集

いつまてかこひてふ山のちかれいつしと文める人まろふかん

忘山路　こひのやまぢ

人を忘るゝ山のふもとかれたるといふ

○夫木抄ハ　時鳥　御集夏歌忘　後九条内大臣

なけやなけ待夜の月に時鳥めしちてこまれる忘山路よ

恋の淡

○雅筵酔狂集恋　便乗　主従子手への中々めぐ神ぞ出
て出けちらしの出

主従の結ぶは何ぬ浮や恋の淡名くみる足
自は恋の淡とは皆及ぶるを　経済捨遺集　好家
年月は海のさとく　加神の淡や恋のと凄すすらん

恋病

○雅筵酔狂集　　おひのやまひ
　　　　寄月恋
ぬるとみしは恋の病の薬かとよひよひる月をきさらぬ杯子る
自注こし

ときはの恋

○凡河内躬恒家集
ひさしくもあはぬ人をまつ山のいへぬらんともその恋を我はなすらぬる
○今はあまる人をも待をまつよせて松のやとりかわらぬらん
いつもかはらぬまつの松の緑まかぬめて常盤にていふ之

うきたる恋

○後撰集十一　恋三　　　　黒主
玉津嶋ふかき入江をこく舟のうきたる恋も我はするかな

かへる恋
○源俊集
かへる恋すとやきてし夜半の　わすれかたみに　きみをこそみれ
待恋
○蜻蛉日記上に
かへる事や若しかるらん河の深くして那し　といへるぬとみかし
○また同じ橘為雅以相人してよませける　権中納言有
橘の下てまねよりそきれ待恋さし　夢も生のまゝぬ

居恋別恋
あそこひみしてさぬ
○源順集
あまこひみるこ折るこ有かひもなく鶴のなきしこそ見えぬ山井

おもはぬこひ　不知恋

我より先きに人をおもひけると見ればおもはぬ恋をいふなるべし
の様子に見えし詞なるべし

○伊勢集

七夕はまろく天の橋立もたてゝ思はぬ恋をこそすれはすなる

○男色

○尚書

○前漢書九十三佞幸傳贊曰柔曼之傾意非獨女德蓋亦有男色焉觀籍閎鄧韓之徒非一而董賢之寵尤盛

男色

○雅筵酔狂集注　男色

二階若衆色斯挙　酒宴雛焼一種肴

吾従以後廿無礼　先進體振雛野郎

自注論語に　先進の歌舞妓子を野郎といふ野郎

なれておとこの心にいゆるさんとの義にて

若衆砕心琥珀枕　先以欲療突勝瘡

南史云宋武帝造琥珀枕与将士療金瘡

其いふ意に女もなき河童の人もふれたる下の縁

縁にふるゝなとゝ心にも動かせて　それは坊主のたまひぬ出

龍陽

瀧陽ハ男色なり今世の俗すひ後庭花といふ　男色

○五色石　你道僧官何故与他相好只為他幼時以龍陽献媚僧官也与他有染的

○つゝみたとあひ見る事　女人傳想　男色

この事ハむかしハさかりにもよりて見る事ハ何り業平朝臣のこと
すなハち　僧都のときこまの山の岩つゝしとよめるにしてもその
もて　いつれもこれにたゝしかるをよはいつてて百葉古今集にて
のころ古仙の哥集も見るに後撰集のもしれ　すや詠る
そうそハ神てやいふてそれにかきはし　つらぬ
北村季吟ハ何つめし思ひしと云出る男色の哥なとハへむ

○後捨集十三恋五　なのめにてこそいのちもあらめ　見へくまもなく

これもよめる
たのめしとはまれ成か縁のいとぬれハ玉のをよハこゝたえぬへき心　律師慶忠

○日ごろひさしうてハの心井ちかけてなん久しうかたらひまかり
さりけれハよみ侍りける　僧都遍救
何ふ皆のかきのこゝろやすてゝかへりし人のうけも見へぬる

○日ごろかつてひまなりけるを　ものことへ人まうひつきてかれハひ
さしうかともそそまかりけるまさきに納りけれハよみそてつ
けたしける

○よん人にならまそぬと思ふらんてもるよしにつされやさる

續問答集　梶原翁云ふる　三井寺なりける僧の清滝の社
のまへつさ蛇(虵)の池のほとり歩くに池の中より声のして
きこゆるへぬよきうちに　かの僧中おもひけるは
まいまいつぶりや　やことなん清滝のりとのうしろにありしたなる
りのつぶりのくしし
あるときにおもひしを紙につれきていはむのえのうしろにぞかきたる

○童の家は小村秀勝かあるときしもひと事にふくの
せうり

女色

○無量壽経下二婬泆科注云玄應云泆与一叉蕩也婬也、資持記引訶欲経云女色者世間之枷鎖凡夫恋著不能自抜女色者世間重患、凡夫因之至死不免女色者世間之裏禍凡夫遭之無厄不至、行者既得離之若復顧念是為従地獄出還發思入或観身不浄節是屎嚢或諦彼婬根實唯便道或縁聖像或念佛名或誦真経或持神咒或専憶戒躰或摂念在心或見忽滅無常或知唯識所変随心所到著力消之任枉隨流難可抜之已上

○寶物集曰 浄蔵貴所ハ験徳を顕はして後ハ弟子を設け
志賀寺の聖人の行業積りしも貴女ニ恋せる事あり 花山
の法皇ハ十善の位を抜出ひしも后乳母子ニ落給ひ 相應和尚
西の京の后ニよりて不動尊を責奉る事あり 明達律師ハ母と
犯して沙弥法師ハ母を嫁して七道に渡りて罪を得たる事ありて
見人侍りあり 委しくハ寶物集四巻十丁右以下ニ在り今略之

一角仙人
○寶物集曰 一角仙人ハ玉女の容に迷を付て験を失ふとハ一角仙人
ハ蜀の国ニ住て道の行ひかりけるに徳を立て諸の龍王を瓶に
取りこめて天下旱魃の憂を人なやましけるに玉女の媚ふるを見て仙を
移して験を失ひける也

四月居士
○同上四月居士ハ后子の命に随ひて行を怠るとハ四月居士を
云ひ 行者ハ后宮の娘に念をかけて行法を忘る事を云へ

鳩摩羅炎 くまらえん
○同上鳩摩羅炎ハ亀茲国の玉女に縁を結びて鳩摩羅炎
ハ天竺の大臣也 仏法を広めんとて出家し天竺を捨て亀茲
国へ移りしに亀茲王妹に推参せられて羅什三蔵
を設けたる也

羅什三蔵　らじふさんぞう

○宝物集曰　羅什三蔵は四人の子を設けきと云羅什三蔵は六人にあらず一日に八十張の聖教を覚へ法華経を翻訳せし人也然りと云とも四人の子をまうけてあやしと云者を付しるす也

大樹仙人　だいぢゆせんにん

○同上曰大樹仙人は女を見て定を出といふ天樹何人は定に入て行れども女を見て婬欲を起し思ひ離きて抗に定を出て屓てむつらしるす也

かせん比丘

○同上曰　かせん比丘は優婆塞鞠多に化れといへかせん比丘は優婆鞠多の弟子で鞠多女人に化て付へりけれど剃しめひられはねさるんぶとしてほふがちに争ひ申けるを色をみんとて鞠多女に変じて河を渡りのひけるをかせん比丘手を引て渡る語

に婬欲を起して鞠多を犯さんとしければ法師をば何の料にかくいしのふそ何ゝいはれけるとぞ

憍尸迦梵志　けうしかぼんじ

○同上曰　憍尸迦梵志が不還果を証せしも女人をすつるのなし初果の聖者の法を信せし居頬に八十度婬欲を行ひき

賢王潜寔

○同上曰　賢王は城をこめられて糞穢をとりけるといふ天竺の国王ひかに女のもとへ夜な々々通ひけるが女の親恐れ人ならず捕へてとらんとせしに王にげて国王逃るかくれ所なくして糞穢の中をとりて逃給ひけるとなん

増養

同上曰　ある国王に大臣有て名を増養と云き女を殺したまふをいかりて王これを切りて其肉を皆分け施しけるとなん

浄蔵貴所

○同上四　浄蔵貴所が験法を顕はせる條にまさしの弟子を設とい

浄蔵貴所の錫杖を顕はせと申ハ帝王師父之人に諸法を

施して相まみえらる申侍るめりきるのころかはり珍皇寺の小に

有る八坂の塔の傾きたるを護法して直さるゝすゞの験を持る

かしこきをまつらるゝ事をいふへし

志賀寺聖人

○同上四　志賀寺の聖人の行業つもりしも貴女に心をかけたると

志賀寺の聖人の老女に行業をたつるを云ふハ京極御息所

ハ時の太政大臣の女志賀寺の人参りあひけるを見参らする御のに

かの御息所の御許へ参りて居しまゐりけるを悦ひて御手

をとられてよみて侍りける一首

初春のはつねのけふの玉はゝき手にとるからにゆらく玉のを

と詠て今生の行業をすつるといひしは萬葉集

にて家持中納言の詠なるを同じく誦合せたるにて古歌を詠

せるなりし御歌へきものゝ

京極御息所

○同上四　京極御息所ハ延喜の帝に参り給ふ寛平法

皇の出家ありけるとて京極殿にて見奉りけるに参り給ひし

ハ志賀法師に偽まいらせて推量すへき人の情なり

花山法皇

○同上四　又花山法皇の十善の位を捨て修行し給ひしか

熊野に御籠りて始めのころ中務といふ女房に逢ひ給ひしこと

和泉僧正

○同上四　和泉の僧正ハ行業たふとくて高僧に伝はりたまひし

が六條東之条女院藤家の女に名をたてしこと

明達律師

同上四　明達律師ハ下賤なる人之如くにして大峯山に登り

世に有し学文して人に施けるまれ生れ人ありて母をつれんと
いひてある時に母にまうこむは出かくしまの家にかりけりこは
つれんといひて出けるかれ旅宿に行道て母も共にて抱
しけるこ

順源法師

○同上曰 順源法師は知らずして娘を嫁とすと云は源精生死の法因
を観して 親の人を我人ならずとして娘を妻とする
是等法生の書嬪をとけたる人也

○閨房部

房中家

古人醫に数家有り 神醫有り 明醫 法醫 學醫 府醫 世醫 時醫
の數その種類猶多し 此事 黄帝の 醫經に備る見えてあり 小説
医話にも此ありて 經方醫 方藥醫の名を出せり 又漢の劉歆が
七略の書に方技八分ち房中家 曰醫經家 曰方家 曰房中家 曰神
仙家として醫に四科ありとのせたり 其の中に房中家は今
世に云ふ女醫師にて 中條流なるもの是に隨ひて 其外陰門の内
女の諸病を療治することのなるべし 長命丸の類 媚藥も其家に
あるべきものなり

醜書ゆゑとして

○潘子眞詩話 昔有行道人陌上見三叟年各百餘歳相與鉏禾麥往來問三叟何以得此壽上叟前致詞量腹節所受中叟前致詞室內嫗麄醜下叟前致詞暮眠不覆首要哉三叟言所以能長久○漁隱叢話○北山醫話不引之

醜婦を妻とせし人ハいさゝか惑はすことなきのなき老人の妻妾ハ美女少婦をは好みて交接をこのみることハ醜婦の婦夫への交ハりすくなき故夫も元氣を姻ことの放蕩を慎むへからされ日々摂生の要なるへきこものたまへりし

龍麝藥爲媚藥

○北山醫話上腦麝泄[洪]腦 脹腦麝入房者關[開]竅開通眞氣走散重則虚脱輕則腦泻此語醫書中無所見得之小説中不可不知

媚藥就腦麝藥を用ゆハ開竅開通の元氣をもらすとなり

国立公文書館
National Archives of Japan

雙鬟　ちんちう　あげまき

男女共の髻をまきんとて左右に輪を作る故に後の世に不官家の
稚子はあげ巻といひ轉じては双鬟ともいふ也

○上宮融友會詩叢　麟州府在黄河西古雲中之地乃蕃漢雑居之云　俗輕生重死悔性亡義凡育女稍長靡由媒妁暗有期會家不之問情之至者必相挈遁于山岩掩映之處並首而卧紳帶置頸各悉力緊之倏忽双鬟一族方寧親偏卒焉見不哭謂男女之樂何足悲悼用綵繒都包其身外裹之以氈椎牛祭設乃以其屍容如纒束然後擇峻嶺架木為高大呼為女欄還尸于上云于飛出天也二族撃鼓飲酒盡日而散

媚藥　ほれぐすり

○癸辛雑識　南丹山中産相思草媚藥也或有所矚密以草少許擲之草必著其身不脱

今案に媚藥はほれぐすりの文字にて閨中に用るも俗名の
新も媚藥とは媚こぶるといふ義を引出むかふへすり
つきてこぼれぬやうに粘るとのねばるをこびつくといふも其の
ぶれば同し今本邦に守宮の黒焼を用るが如し

房事　ねやのつとめ
閨房の事に労倦れるをいふ

私　ささめごと　いろごと
男女交接を私と云は公私と分へて公事にあらぬを私と云
より轉ていひ男女の陽根陰根と云が如し又陰は陰戸の
如きも陰陽に分へて云へるは密私の言なれはこそかくて
訓へし密夫をまをとこといへり
○續博物志　日月蝕而私者生児則多庚日月晦朔弦望
而私者生児則愚癡瘖瘂鈎絞乃虎迹陣而私者生児多
凶暴無礼
又礼記月令に云二月先雷三日奮木鐸以令兆民曰雷将
發声有不戒容止者生子不備必有凶災といへるもとこの
時交接を戒むるなり

恋山　こひのやま
人を恋しふ心の山のたかきにたとへていふ名なり
も恋山といへり
○大伴家持君集
誰をとかい恋の山への時鳥まつにまとひしいなく　○家持卿哥
○萬代集
いつまてかこひたふ山のたかければいりそめぬる人まとふへ

恋之部　こひの山なとか
人をこふる心のふかきにたとふ

○まきのはい　時雨　拾遺集家隆　後の京極摂政
なけやなけ　鶯　実時雨めしさるまゝる恋之部に

御影に恋を祈る事

中頃よりの習ひにて御影の観音に恋を祈るにて
その誹りと嫁のつまいつまひしらぬかそその世に好色
のゝ輩なりし此住人かいに浪あるへし今昔物語にも
女の祈りよき男にあひしるにとをせり　その外他の神
仏にも祈りしにかなへられとかきのこし六帖の新撰
物語より　この事あるへし

○契仲　御影に恋を祈るの住吉物語より紀なり
といふも宿その物語には小一条院の御方に入これは源氏物
語をもとにて作りけるなり備へしめ成へし　かの物語に御影に
恋祈る一条を作りたるは古今六帖に

新まくら　新枕といへる詞は川の流れに流れて何を思ひ
その詞をもてそひふしをさへいふにて此詞をこそ云新まくら初夜はいふ
へれれ

上頭　よあり　手揚　云何　破瓜　新枕

比方の娼家にて妓の詞に女の初めて客に何かを手揚といふ
その女と母の縁語より出でて新婦をむかへ新艘とよふ故
手揚の語より出でて是ハ母と云ふ母の客揚を最人云ふとを高
家の語としてそれよりくり云頭の此黒すでに上
頭といひしを云文娼家女郎の初めて客を破瓜とも云ふ之但
破瓜は実説何年齢を破瓜と云ふ　又十六歳をも
いふ年齢説　破瓜集下見注　○韻文箋　破字注

○輟耕録云　上頭今世女子之笄曰上頭而倡家處女初得薦
寢於人亦曰上頭　花蕊夫人宮詞年初十五最風流新賜雲
鬟使上頭

○今案するに女の結髪元服をいふ也笄といふ是ハ童女の
髪すて有せと笄をさしてかんざしの形とするをもとにして上にあげて
る二四まてりおいこし

○齊書 華寶傳 父豪義熙末戍長安 寶年八歳 臨別謂寶曰須我還當爲汝上頭 長安陥虜 豪歿 寶年至七十不婚礼

今按するに此文によれは女子のはしめて笄なとのこしつくるに取て
ひとつく冠婚をも指ていふなることにて父の女子にいくつ調を
出るに上頭せんとてかくるとみれは髪揚のことは也しも
あつて嫁入させんとてかくるに

○孫棨 北里志 小鳳以爲獲元甚喜

○談藪 文戴郎 一人娶妻獲元裒可潛贈之加 梦令云 今夜盛排筵宴準擬尋芳一遍春去已多時問甚紅深紅淺 不見不見還你一方白綃 南郭遺契川此文今案獲之蓋初占得其上頭

破瓜

定情 俗 ふひまつり

定情は新枕まて 俗に云ふ髪揚に類せるは破瓜とも云へり陳鴻か長恨歌傳に揚貴妃か事をいへる所に進見之日奏霓裳羽衣以導之定情之夕授金釵鈿合以固之と見えたり

瘡陰　かさつひ

陰門の痂癬の病にてつひにはゆるゝといふことのなくふるく
よりいへる事也或説に塩嚢抄に見えたり

○塩嚢抄　問かさつる下僧といへるは何ぞ僧を或人
の云はくいかなる下に僧をかくといふ又或抄に和泉
式部は業平の娘也けれは玄子の獄にありけるよりさ
とらを合せたれは母は瘻開といふ名を或説とり何そし
其をつひゆるとて他のかたには菩や離れてあしてゐるらん
とよめり恐惣すといふ字にて除をとるすと結せむ物何り又
其をふ也る或は赤名部何るひは雲のまつれなる事をとめ
めるをもて家の似合ふるを以て也そ芦なその枯れたるよ

捲伴

○桂海雜志　南州法度踈略婚姻多不正郎落強暴
窮人妻女以逃轉移他所安居自若謂之捲伴言捲以
為伴侶

通心錦　合歡梁　永諧袴

○戊辰雜抄　女初至門壻去大許迎之桐着授以紅緑連
理之錦各持一頭然後入俗謂之通心錦又謂之合歡梁
言夫婦自此相通如橋梁也　三日後命工分作二袴壻女
各穿其一謂之永諧袴

潔病　きれいずき

○輟耕録　昆陵倪元鎮有潔病一日眷歌姫趙買兒留宿別業中心疑其不潔俾之浴既登榻以手自頂至踵且捫且嗅捫至陰有穢氣復俾浴凡再三東方既白不復作巫山之雲（夢）徒贈以金趙或自談必至絶倒

○雞助　宋趙崇絢　南史梁王蕭登尤悪見婦人相云散歩遥聞其臭經御婦人之衣不復更著

今案るに蕭登女をきらひし事ハ好嗜人の癖なれハさもあらへし但さらハ婦人を傍せすともあまた交接たる事いふかし今ハ世にかゝるひと云人あるのミきゝし極めて子何る人多しきられハ為種のきてひまハつゝす何脈ハ絶へて余ハ悟れ去るへし

天癸

○北山醫話中　男女天癸　男子天癸盡于八八自後無子然宋許懷德八十猶生子見史姚牧菴學士八十有子具八十年來還此春詩見輟耕錄　艸木子　等女子天癸盡于七七然又或不盡然　按姚令威西溪叢話云春秋夏姬乃鄭穆公之女陳大夫御叔之妻其子徵舒弑君徵舒行惡逆姬當四十餘歲乃魯宣公十一年歷宣公成公申公巫臣竊以逃晉又捐云十餘年矣後又生女嫁叔向計其年六十餘也而能有孕列女傳云夏姬内挾技術蓋老而復壯者三為王后七為夫人或云凡九為寡婦當之者輙死左氏所載當之者已八人矣宋文士及粧臺記序云春秋之初有晋楚之諺曰夏姬得道

難波三少

今按ずに天癸ハ男女の精水の事にて其の精液の漏始る事の年齢を云男子ハ二八十六歳にして始て精液漏出て八八六十四歳ニ至りて腎水沽渇す其の後ハ子なし女子ハ二七十四歳より始て月水滴動して七七四十九歳の後精液涸て子を生事なし女子ハ経行も物にも知りて十四歳の比より和する但しハ大数を云のミにて男女ともに遅速ハ其の人に依へし女子十一二歳にして子を生ことの例あり男子八十歳の後まて子を産する者もあり是ハ其の定めならさる也天癸の癸ハ十干の内にて壬癸ハ水に属するにより癸を水の事にとりて訓て天の氣といふか如し腎水の精氣を云之天一生水といふより出しにて天癸と云と云々

比丘尼八重戒

比丘尼の身に四重八重の戒あり初四重とハ婬盗殺妄の四いろ之後の四重とハ觸八覆隨の四いろ之其の觸とハふるゝと訓て男の身に近寄り戯れて交接なとハ八と八事にて八いろの事にて一ハ手を捉二ハ衣裳をとり三ハ隠るゝ所へいり四ハおなし語をなし五ハおなし立並び六ハ諾するにつれて行七ハ互に身をすりよれ待ひ八ハいろ〳〵と戯るゝ約束の時をたてたるる之覆ハおほふと訓てあやまちの悪事をかくしおほひ隠といふ是も朋輩の尼の僧にさそわれて婬事の所を知るなる住居をいふにて八の事を犯すに戒とする

ゑそら川の恋

枕画　文史紀画条寸出

笑学集に見ゆ春画のうすれたるその意詳ならず然るに
後漢書孫寿伝に人の妻をみだらすれば必ず重きを加ふ
これはその意ようしく右付て穢衣をぬかすの意なれ
ぬし皆のかきるてすかくされはいつはりの書なし今はあやしみ
秘戯はうすをそひと訓て上夜のすそ重る意有り

江口妓君閨房秘術

あかりし時東に住けるに武人のなにもし寝屋のた
すれとつゐしもの云しるその事のましくしはなれ給
ひきとろむもとふもなかりしのいつわりなすれまそなくし
を古事まゝ故まのありて江口神崎のありに見し何りき
しときふと思ひ出て阿なれはかゝる事ある人をもかなへん
ひく川に思ひいでしに摂津なる郡てまかり遊ぶまかし
の恋しくて立よりしに阿ゆしの家に合かぬなれ
九十九髪の老ひ女家するしとおかしきか埋火のもとに
つい眠りてありしを起すにかゝるむかしのひてよることとも
かたらひかうせしをりふとこし事をとひしにくめらちくて
たちておのれはふるき時よりさる河辺の宿とありて津
の君のむかしむかしの下冥にありそこはかとなくひくてし
かはるうき人に伝しことありそ詞なるをかしこまりまし
書つきて見れはそは古に会もしらすとも阿るは今
まうしるきかたのゑそのらされたきちるへし

第一　山の井とは　男女互に閨に入相思ひからみて
まり互の心もさそはれ互に心いさをさぐりけれはそれ
ともかくも足をさしのべてすり肌をまさぐるうちに
女のうてをまくり結ぶ事の奥に濁る山の井のと
いへる歌によりてよしといへる名つけたるへし

第二　雨結び　男の心おかれしてうるさくやうした
うる志るへくるをはなをさむくをかしくもよほしける
前の罪んとて於春雨をまくらめくるさまをみへ
し足を鞭をうちて雨を濡の法なり　催

第三　つかるるとは　女をすれは男の物のもしく
いれらふれ女のまにまにせられは女も志かする　記
おくへれいまらをとらめしめて連理の枝のやく
なる足を金蓮なるも積の法をいふへし　トサス

第四　鶉のはいり　男の女いとんそうましうせ男女
くはちりきとるは鶉法に似たる鶉のいそく
しれにまちもうねるさまなる足をちと旗鼓ちと
みる婦の法といへるなるへし

第五　あつふましら　男のいきるはひよまるく抱へ
つにつかめしめ男めきそて志つへ志るきすするものに
は猿猴の木登をつふき雨まてひししとぞかく
めやさしゆるさぬを知らて之跡を捨の法なり

第六　芦分小舟　男のたくましたけしそ　いつも
つくしきをれとて時をうめして精たらてとぞ
女には離波江の芦まをとかる柳を小舟のとかきか
行きまりかけるかしお足をたてそめかうちをかもすを
いるまや足をたは文さくへ左の法といふなるへし

第七　嫪毐のたく縄　男のむさうらうふくおもしろし
つむかしうらかひのきりまきつけてとすれはかうり
かくすれはうらにかたちてそりかつきくるまは嫪毐のた
く縄のうまんよりかやんす（あるこに）あまて何かまん調をと
かたしるけのあさけをとりんすまるようしいうへいせん之をんをと
こうり覗をおふの法とつふすなるへし

第八

閨房技術
房内の事のこんこん男女あるよりむかしより左氏傳にみえし春秋の
代に鄭穆公の女に夏姫と云ふ陳大夫御叔か妻なりしか淫乱
の女にして六十余歳にして晋の叔向に再嫁して子をうめり列女傳
にも云夏姫内挟技術蓋老而復壮者三為王后七為夫人或云
九為寡婦當之者輒死左氏所載當之者已八人矣とみえし
あるく數の男にまじはりて百余歳になれふまれ經淫術をあらしける
なの是閨中にて術何によりてなすり守大士及ひ社堂紀の
席にも春秋之初有晋楚之説曰夏姫得道雞皮三少とみえ
たしまさて後雑書のめて肌膚のこともして何らいおのの習ひ
あらはには夏姫は術を得てこゝろまて若かりしなりとそいへ

女の友ま婦とゆうゆうもを對食といふ
今後宮の婦人男の交りなきを以ておそらくは婦として夫婦のやう
なるを法物を用ひて之を用ひし是漢書外戚傳に房ト于宮對食
應劭曰宮人自相與爲夫婦名對食房宮二人之名也
と見えし 對食そのいひおもひて淫欲をかくするもの也

鴻東吉野
元禄の頃鴻東と名高き吉野と云へる太夫何りゆれ或人の詩に
高名蒼狸玉門僧俗皆金銀爲業五十三年一夜夢
鴻東後海魚毛人

○閨房八法
短小ナル者ニハ　擊鞍（キサ）撐（セル）花法　アシ手ニテシメル
長大ナル者ニハ　金蓮双鎖　ツヨクオチツカアス
性急ナルニハ　大展旗鼓　ユルクウチヤロクタウ
性緩ナルニハ　慢打輕敲（鼓）　ソロソロアシラフ

戦ニ耐ザルニハ　緊拴三跌　ツヨクシカミツク
戦ニ耐ルニハ　左支右持　アチラコチラヘツイル
調（テハスル）情ニハ　鑽心追魂　ムヤムノ手ヲトル
色ヲ貪ニハ　損神閃腟　キテシツメ

コノ枕席ノ工夫ノ外ニ日用ノ制度アリ
第一哭　撒嬌撒痴チハハ
二剪（ナミキノ）　香雲ヲ剪一処ニムスビ二ツノ臂ニ分チ得テ
三刺（イレズミ）　結髪　意ヲアラハス
四焼（ヤリ）　重手法両臂股上ニ容名　サス
若肉ノ計ナリ盟章ノトクアハシ第一ニハ二人懐ヲ
開キ胸ト胸トヲ合セテ同一穴ニ灸ヲスル公心中息ト云第二
又ハ双（ニア）ヲナラベテ灸ヲスルヲ結髪憐息ト云第三ハ左
臂ト他ノ左ノ臂トヲ合セテ同ク灸ス聯情左息ト名ク第
四ニハ我右臂ト他ノ左臂ト合セテ同ク灸ス聯情右息ト名ク第五
我左股ヲ他ノ右股ニ合セテ灸コレヲ交股左息ト云

第六　我右股ヲ他ノ左股ニ合セテ曰ク[illegible]コレヲ
交股古[illegible]ト云

一五　嫁

一六　[illegible]　イツハリテトリアヘカル、

○又雑技　一七　[illegible]　献銀牙　凮[illegible]　現身説法

○打老鼠　舜水文集十七　自注云打老鼠者淫媾也　不離

閨中隠語

[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan